

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第11項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	2026年6月23日
【事業年度】	第63期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	株式会社高速
【英訳名】	KOHSOKU CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 赫 裕規
【本店の所在の場所】	仙台市宮城野区扇町七丁目4番20号
【電話番号】	0 2 2 (2 5 9) 1 6 1 1 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 社長室長 三田村 崇
【最寄りの連絡場所】	仙台市宮城野区扇町七丁目4番20号
【電話番号】	0 2 2 (2 5 9) 1 6 1 1 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 社長室長 三田村 崇
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	91,817,782	98,850,497	106,216,978	115,915,464	124,191,544
経常利益 (千円)	3,898,876	4,240,474	4,528,329	4,840,342	5,238,342
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	2,662,056	2,978,764	3,114,738	3,465,564	3,764,003
包括利益 (千円)	2,581,911	2,998,472	3,507,620	3,659,085	4,161,843
純資産額 (千円)	32,137,796	34,267,140	36,900,617	39,769,719	42,516,428
総資産額 (千円)	52,473,421	55,900,377	61,498,449	61,246,965	63,178,911
1株当たり純資産額 (円)	1,664.11	1,774.37	1,909.06	2,043.33	2,174.36
1株当たり当期純利益 (円)	137.84	154.24	161.19	179.11	192.76
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	61.25	61.30	60.00	64.93	67.30
自己資本利益率 (%)	8.52	8.97	8.75	9.04	9.15
株価収益率 (倍)	11.59	13.04	14.23	11.43	16.24
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	3,248,477	2,559,141	4,584,311	970,958	2,534,003
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	3,908,984	2,580,650	1,580,068	2,517,407	4,253,631
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,004,788	1,032,437	1,062,166	947,534	1,780,274
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	9,700,522	8,646,576	10,588,653	8,116,855	4,616,952
従業員数 (名)	1,001	1,002	1,023	1,120	1,147
〔外、平均臨時雇用者数〕	〔1,209〕	〔1,238〕	〔1,316〕	〔1,334〕	〔1,373〕

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	75,424,734	82,009,284	88,800,655	98,711,720	105,681,706
経常利益 (千円)	3,346,640	3,665,229	3,944,802	4,312,888	4,681,303
当期純利益 (千円)	4,138,542	2,653,580	2,774,024	3,160,046	3,436,673
資本金 (千円)	1,690,450	1,690,450	1,724,518	1,724,518	1,724,518
発行済株式総数 (株)	20,973,920	20,973,920	20,990,920	20,990,920	20,990,920
純資産額 (千円)	26,484,665	28,276,986	30,436,726	32,851,734	35,181,694
総資産額 (千円)	46,208,841	48,354,754	53,287,738	52,620,844	54,298,826
1株当たり純資産額 (円)	1,371.39	1,464.20	1,574.65	1,687.89	1,799.25
1株当たり配当額 (円)	44.00	46.00	52.00	54.00	116.00
(うち1株当たり中間配当額)	(22.00)	(23.00)	(24.00)	(27.00)	(58.00)
1株当たり当期純利益 (円)	214.30	137.40	143.56	163.32	176.00
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	57.3	58.5	57.1	62.4	64.8
自己資本利益率 (%)	16.65	9.69	9.45	9.99	10.10
株価収益率 (倍)	7.46	14.64	15.98	12.54	17.78
配当性向 (%)	20.53	33.48	36.22	33.06	65.91
従業員数 (名)	645	653	670	701	713
[外、平均臨時雇用者数]	[976]	[999]	[1,068]	[1,142]	[1,176]
株主総利回り (%)	110.2	141.0	163.5	150.6	231.0
(比較指標：日経225) (%)	(95.4)	(96.1)	(138.4)	(122.1)	(175.0)
最高株価 (円)	1,703	2,094	2,530	2,672	3,460
最低株価 (円)	1,388	1,421	1,892	2,037	1,821

(注) 1 第61期の1株当たり配当額には、売上高1,000億円達成記念配当4円が含まれております。

2 第63期の1株当たり配当額には、創立60周年記念配当60円(うち、1株当たり中間配当額30円)が含まれております。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2【沿革】

年月	事業内容
1966年 2月	事務用機器の記録用紙の製造及び販売を目的として高速記録紙株式会社東北店（東京都豊島区千早町）を設立（資本金50万円） 本店を宮城県仙台市柳町へ移転
1970年 8月	商号を高速記録紙株式会社に改める
1972年10月	トレーなどの食品包装資材並びに包装機械の販売を開始
1973年 5月	ラベル・シール販売を開始
1975年 1月	商号を株式会社高速に改める
	郡山支店（現・郡山営業所）を開設
5月	塩釜支店（現・塩釜営業所）を開設
1979年 2月	本店を宮城県仙台市扇町（現・仙台市宮城野区扇町）に移転
4月	ポリ袋（レジ袋）の取扱いを開始
1981年11月	店舗設備用品機器の企画、設計、販売を開始
1986年 6月	新潟営業所を開設
1988年 6月	高速シーリング株式会社（2013年10月高速シーパック株式会社に合併）の全株式を取得、ラベル・紙器・容器など、デザイン企画部門の充実を図る
1990年 5月	産業資材部を開設、工業用包装資材の取扱いを開始
1991年 3月	秋田営業所を開設、東北地域全県に営業所を開設
1992年 3月	トーエイ株式会社（1999年10月株式会社高速に合併）の全株式を取得
9月	埼玉営業所を開設、首都圏に進出
1995年 9月	大阪営業所を開設、関西圏に進出
1996年 8月	日本証券業協会店頭登録銘柄に指定
1998年 4月	日進産業株式会社（2011年3月富士パッケージ株式会社に合併）の全株式を取得
1999年12月	東京証券取引所市場第二部に上場
2001年 9月	フレンドリー商事株式会社（2008年3月株式会社高速に合併）の全株式を取得
2002年 4月	株式会社旭包装（2008年3月株式会社高速に合併）の全株式を取得 執行役員制度を導入
9月	東京証券取引所市場第一部に指定替え
2003年 4月	静岡営業所（2008年9月浜松市浜北区（現・浜松市浜名区）に移転、現・浜松営業所）を開設、中部圏に進出
6月	株式会社清和（現・連結子会社）発行済株式の過半数を取得、茶包装業界での販路拡大を図る
2004年 4月	営業本部を廃止して支社制度を導入、7支社を設置
6月	富士パッケージ株式会社（現・連結子会社、2013年10月に高速シーパック株式会社に商号変更）の発行済株式の過半数を取得し、紙器関連商品の取扱拡大を図る
12月	日本コンテック株式会社（現・連結子会社）の発行済株式の過半数を取得し、物流資機材の取扱拡大を図るとともに、全国での営業拠点を確保
2006年 1月	プラス包装システム株式会社（現・連結子会社）の全株式を取得、合成樹脂製品供給ルート強化
7月	株式会社キシノ（2010年4月株式会社高速に合併）の全株式を取得
8月	坂部梱包資材有限会社（2009年4月株式会社高速に合併）の出資持分のすべてを取得
10月	昌和物産株式会社（2021年4月株式会社高速に合併）の発行済株式の過半数を取得、中京地区その他での販路の拡大を図る
2007年10月	函館営業所を開設、北海道に進出
2008年10月	常磐パッケージ株式会社（現・連結子会社）の全株式を取得、段ボール及び緩衝材等の供給ルートを強化するとともに、北関東及び東北地区での販路拡大を図る
2010年10月	有限会社三和（2015年4月株式会社高速に合併）の全株式を取得、会津地区での販売強化を図る
2011年11月	京都南営業所を開設
2012年 2月	長野営業所を開設

年月	事業内容
2013年 4月	株式会社羽後パッケージ（2017年7月株式会社高速に合併）の全株式を取得、北東北地区での販売強化を図る
6月	マルトモ包装株式会社（2013年6月に高速マルトモ包装株式会社に商号変更、2021年4月株式会社高速に合併）の全株式を取得、北海道地区での販売強化を図る
10月	松山営業所開設、四国に進出
2014年 6月	岐阜羽島営業所を開設
2015年10月	北上営業所を開設
2016年 1月	関東物流センターを開設
6月	株式会社ヤマダパッケージ（2018年10月株式会社高速に合併）の全株式を取得
2018年 4月	監査等委員会設置会社に移行
2021年10月	産業資材部を日本コンテック株式会社へ統合
2021年12月	高速シーパック株式会社制作部企画デザイン課を株式会社高速へ移管し、デザイン室として新設デザイン室東京分室を開設
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
2024年 9月	広島営業所を開設、中国地方に進出
2024年10月	姫路営業所を開設
2025年 4月	高速シーパック株式会社から新設分割により高速シーリング株式会社を設立

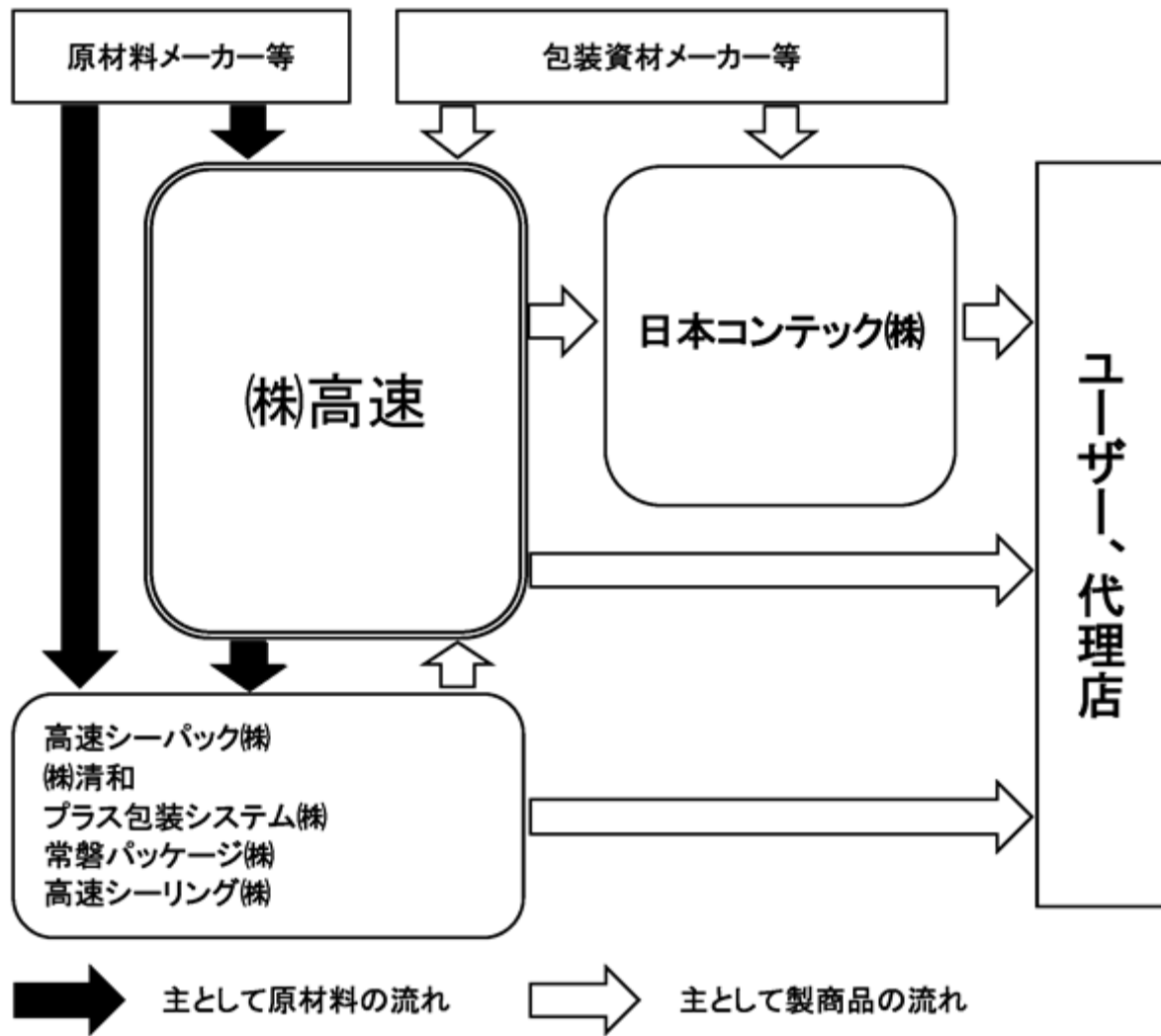
3【事業の内容】

企業集団としては、(株)高速（当社）と連結子会社6社により構成されており、事業としては、主として食品軽包装資材及び工業包装資材の製造及び販売を内容とする「包装資材等製造販売事業」を行っております。

主な関係会社の取扱商品等は次のとおりです。

会社名	資本的関係	業務形態	取扱商品等	連結関係
高速シーパック(株)	(株)清和が100%所有	印刷紙器	菓子箱等の印刷紙器	連結子会社 (孫会社)
(株)清和	(株)高速が100%所有	茶関連包装資材の製造販売	茶袋、包装紙、紙器の製造及び販売	連結子会社
日本コンテック(株)	〃	物流資材、機材等の販売	コンテナ、パレット、かご車、鉄製魚函等の販売	〃
プラス包装システム(株)	〃	合成樹脂製品等の製造販売	ポリ袋等の製造、販売	〃
常磐パッケージ(株)	〃	段ボール等の製造、販売	段ボール、緩衝材等の製造、販売	〃
高速シーリング(株)	〃	シール、ラベルの製造販売及び企画、デザイン	シール、ラベル、チラシの製造販売並びに企画、デザイン	〃

当社グループの関連(商品等の主たる流れ)は下記の図のようになっております。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	議決権の 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 高速シーパック㈱	浜松市 浜名区	65,000	印刷紙器製造販売	100.00 (100.00)	-	原材料の販売 資金の貸付 役員の兼任1名(1名) ㈱清和が100%出資する連結子会社 (孫会社)
㈱清和	福岡市 南区	95,450	茶関連包装資材の製 造、販売	100.00	-	原材料、茶包装資材等の販売 運転資金の借入 役員の兼任2名(2名)
日本コンテック㈱	東京都 中央区	90,000	物流資機材販売	100.00	-	包装資材等の購入及び販売 運転資金の借入
プラス包装システム㈱	宮城県 宮城郡 利府町	20,000	合成樹脂製品等の製 造、販売	100.00	-	原材料等の販売 製品の購入 運転資金の借入
常磐パッケージ㈱	福島県 いわき市	95,000	段ボール、緩衝材等 の製造、販売	100.00	-	原材料等の販売 製品の購入 運転資金の借入
高速シーリング㈱	仙台市 宮城野区	30,000	シール、ラベルの製 造販売等	100.00	-	原材料等の販売 製品の購入、シール等の製造委託 運転資金の借入 役員の兼任1名(1名)

(注) 1 役員の兼任につきましては、2026年3月31日付けの人員を記載し、()内に、提出日における人員を記載
しております。

2 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループでは2026年4月からスタートさせた中長期経営計画において、中長期ビジョン「高速ファンづくり チャレンジ 2035 to be a good company」を掲げております。当社は、中長期ビジョンのもと、ステークホルダーに対するコツコツ型成長のための継続・基本施策及びチャレンジ施策に取り組むことで、ステークホルダーへの「ファンづくり」をさらに進め、引き続き、「Good company」を目指してまいります。ステークホルダーに対する施策は、以下のとおりです。

ステークホルダー	コツコツ型成長のための 継続・基本施策	チャレンジ施策
顧客	顧客満足度向上	重点領域の拡大 M&A推進 シナジー最大化
仕入先	新商品拡販	新商品開発
株主・投資家	連続増配	海外投資家向けを含むIR拡充
地域社会	社会貢献活動	サステナブル環境事業の推進
従業員	従業員満足度向上	人的資本経営推進

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループでは、2035年度までの「中長期経営計画 2026-2035」を策定し、定量目標を以下のとおり定めております。

	2025年度 (実績)	2035年度 (計画)
売上高	1,241億円	2,000億円+
営業利益	48.6億円	80億円+
連続増配	22期	32期
1株当たり 10年配当総額	<ご参考> 2016年～2025年度 の10年間の配当総額468円	1,380円+ 注(2026年～2035年度)

注：2026年度年間120円配当（予想）を起点に、年間4円ずつの増配で2035年度まで連続増配継続となった場合、2035年度年間配当が156円、2026～2035年度10年間の1株当たり配当総額は1,380円となる計算です。1年ごとの増配額は、業況等踏まえ決定いたしますが、以上を前提とし、10年間の1株当たり配当総額を1,380円+ とする計画となります。

(3) 経営環境

日本全体としては人口減少傾向となっていくものの、当社グループが主力としている食品軽包装資材は生活必需品であること、さらに中食市場の拡大によって食品軽包装材需要は拡大していることの強みを生かしながら、新規開拓、既存のお客様への販売拡大を積極的に進めて、成長を持続してまいります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

中長期的な経営戦略として、売上・利益の拡大を実現するために、重要課題である以下の項目に取り組んでまいります。

本部・営業支援部門の強化

D X等による業務改善・事務改善活動の推進

人材育成・働き方改革の推進

新ビジネス・新商品開発への挑戦

新規顧客の開拓・深耕活動の徹底

高速グループシナジー効果の発揮

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

(1) サステナビリティ全般に関して

ガバナンス及びリスク管理

当社グループとしてサステナビリティ課題への対応は、持続的な成長と中長期的な企業価値の創出を図るために、顧客、従業員、株主、取引先、地域社会をはじめとする様々なステークホルダーとの協働が不可欠であると考えます。サステナビリティは経営の重要課題として捉えており、その取り組み状況等の実効性等については取締役会へ報告しております。なお、特定されたリスクは重要度に応じて取締役会で検討を深め、実効性の確保に努めております。

戦略

当社グループとして中長期的な取り組み内容については、サステナビリティ基本方針を策定し、「高速グループは、経営理念に則りサステナビリティについての取り組みを進めることで、社会の持続可能な発展に貢献するとともに、中長期的な企業価値向上を目指します。」と掲げております。

(2) 気候変動に関する取り組み

ガバナンス

当社は、気候変動が中長期的に当社の事業活動及び財務状況に影響を及ぼす可能性のある経営課題の一つであると認識しております。

気候変動に伴うリスク及び機会については、代表取締役の指示のもと、情報の把握及び対応方針の検討を行っております。これらの内容については、年数回、取締役会に報告され、事業運営上の重要な事項として監督が行われております。

気候変動関連課題への対応は、特定の専任組織を設置するのではなく、営業部門、仕入部門、物流部門、管理部門などの関係部署が連携し、既存の業務執行体制の中で取り組んでおります。気候変動関連課題に関する責任は、代表取締役が担い、各部門の対応状況やリスク・機会の評価結果を統括しています。経営陣は、定期的な報告及び重要事項発生時の随時報告を通じて進捗やリスクをモニタリングし、必要に応じて対応方針の見直しを行っております。

リスク管理

当社は、気候変動に起因するリスク及び機会について、事業内容及び事業環境を踏まえ、以下の観点から整理しております。

・移行リスク

移行リスクについては、プラスチック資源循環に関する法規制の強化や取引先の環境配慮要請への対応により、取扱商品構成の見直しや環境対応に伴うコストが発生し、事業や収益性に影響を及ぼす可能性があります。

また、エネルギー価格や燃料費の上昇は、物流コストの増加を通じて財務計画に影響を及ぼす可能性があります。

・物理リスク

物理リスクについては、台風や豪雨等の自然災害の発生により、原材料調達や物流に遅延や混乱が生じた場合、顧客への供給や売上に影響を及ぼす可能性があります。一方、当社は、全国各地に50拠点以上の物流拠点を有し、自然災害等のリスクに対する備えを行っております。

・機会

機会としては、包装資材の軽量化や再生材使用包装資材等、環境負荷低減に配慮した包装資材の需要拡大が今後も見込まれており、これらへの対応を通じて、中長期的な事業成長につながる可能性があります。現時点においても、環境配慮商品の需要は年々増加しております。

戦略

気候変動関連リスクについては、当社の全社的なリスク管理の枠組みの中で、他の経営リスクと同様に識別及び評価を行っております。

重要と判断されたリスクについては、省エネルギー施策の推進、環境配慮型包装資材の取扱拡大など対応方針を検討のうえ、事業運営に反映しております。

特定された気候変動関連リスクは、事業への影響度や発生可能性を踏まえて評価され、重要性の高いリスクについては、既存のリスク管理体制のもとで対応策の検討、進捗管理および定期的な見直しを行っております。

指標及び目標

当社は、環境配慮商品を取扱うことによるCO2削減効果や、当社グループの温室効果ガス排出量を算出し、管理を行っています。

< 環境配慮商品を取扱うことによるCO2削減効果 >

CO2削減については、当社の主要取扱商品である食品軽包装資材のうち環境配慮商品を取扱うことによる削減効果が期待されます。当社のCO2削減の目標は、2025年で合計約26,800t（2020年の削減実績は約18,700t）としており、そのうち環境配慮商品の取扱いによる削減目標は、2025年で25,000t（2020年の削減実績は17,411t）としておりました。

2025年実績として、環境配慮商品を取扱うことによるCO2削減効果は、30,830tとなりました。

< 当社グループの温室効果ガス排出量 >

Scope1：3,702.75t（2024年度実績）

Scope2：3,342.97t（ロケーション基準）（2024年度実績）

2025年度実績は、集計中です。

Scope3については、現在、算定を検討しております。

(3) 人的資本並びに多様性に関する取り組み

当社は、経営理念として、「人間性、個性を尊重し、信頼し合い、助け合う集団であり社会にとって有用な企業であり続けたい。」と掲げております。このような理念のもと、多様な人材の活躍に資するため、社員一人ひとりが働きがいと成長を実感できる会社を目指し、社内制度・環境の整備、人材育成を推進しエンゲージメントの向上に努めております。

多様性の確保に向けた人材育成方針を、以下のとおり定めております。

「商社である当社にとって、人材育成は最も重要な経営課題の1つです。社員一人ひとりが個性を活かし継続して成長していくことが、当社が多様性のある組織として、健全かつ持続的に成長することにもつながるとい考えから、社員が働きがいをもって働くことができる環境を作り、社員一人ひとりに働きがいと成長を実感してもらうことを目指しています。」

人材育成の実施状況としては、若手を対象とした各年次での研修や管理職を対象とした研修など階層別研修の実施のほか、包装管理士資格など業務に生きる資格取得の支援を行い、社員の成長を促進しています。

多様性の確保に向けた社内環境整備方針を、以下のとおり定めております。

「当社は、社員の多様性を尊重し、一人ひとりが自分らしく活躍できる職場環境の整備や風土の醸成に取り組んでいます。社員一人ひとりが自分らしく働くことが、社員の働きがいと当社の組織としての成長につながると考えています。」

社内環境整備方針に関わる実施状況としては、年次有給休暇取得促進、育児や介護と仕事が両立できる勤務制度の充実（育児休業制度、介護休業制度、短時間勤務制度）など、社員一人ひとりが自分らしく働くことができるよう取り組んでいます。

上記の多様性の確保に向けた人材育成の方針や社内環境整備の方針については、「ダイバーシティ・インクルージョンへの取り組み」として当社ホームページで開示しております。

<https://www.kohsoku.com/esg/diversity.html>

< 多様性の確保についての目標と状況 >

女性管理職については、2030年までに提出会社において5名の登用を目標としております（2026年5月末現在の実績、提出会社において2名）。

なお、人材育成を含む人的資本に関する戦略等に関して、当社グループの各社それぞれにおいて、具体的な取り組みを行っており、当社グループ全体に共通する戦略・目標は設定していないため、当社グループにおける戦略並びに目標は記載しておりません。

上記では、当社グループにおける主要な事業を営む提出会社における、人的資本に関する戦略並びに指標及び目標を記載しております。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、以下の記載のうち将来に関する事項については、当連結会計年度末現在における当社の判断によるものであります。

原油に代表される原材料価格変動のリスク

原油価格等の変動によるトレーなど包装資材メーカー出荷価格の変動は、卸売業を中核とする当社グループとしては、売上総利益に直接影響を与える問題であります。顧客に対して状況を十分に説明することにより理解を求め、また、幅広い品揃えの中から代替品を提案することにより、売上総利益低下を防ぐ努力をしております。今後も特定のメーカーに偏らずに顧客の購買代理業としての包装資材卸売業を行う当社グループとしては、より幅広い提案を行いうる機会と捉えております。

自然災害等によるリスク

東日本大震災規模の地震等自然災害が発生した場合は、経営成績や財政状況に影響を受ける可能性があります。当社グループは、仕入先・メーカーと協同して事業継続計画（BCP）を策定し、大規模な自然災害が発生した場合においても、資材供給等を継続し社会的な責任を果たすべく体制整備を進めております。また、高度に集中化した基幹情報システムや顧客とのネットワークでの基幹データを守るため、基幹情報システムや取引先との受発注データについては、セキュリティが担保されているクラウド環境（東京）で運用、データについては大阪に二重化バックアップすることで、東京のデータセンター・システムに障害が発生し、システムが稼働不能となった場合でも、大阪のバックアップ情報より、東京と同じシステムインフラ環境を復元し、再稼働できる体制をとるとともに、運用面においては、東京・仙台からインフラの運用監視を行い事業継続の強化を図っております。

M & Aに対するリスク

当社グループの業容拡大を目指して、積極的なM & Aを実施してきております。M & A実施にあたっては包装資材等製造販売業に限るなどのM & Aの原則を堅持し、さらにM & A後、性急な事業統合などを実施せず、十分な独立性を持たせた上で、グループのシナジー効果が発揮できるように取り組んでおります。

不良債権の発生リスク

厳しい経済情勢を反映して不良債権の発生は避けられないものとなっております。当社グループとしては、売上債権の早期回収を図るとともに信用情報の収集に努め、未然防止を心がけております。当社グループにおきましては、特定の顧客への依存度も低く、万が一不良債権が発生したとしても影響額は限定的なものとなります。

食品の安全性に対するリスク

食品偽装等の食品の安全性を揺るがす問題は、食品軽包装資材卸売業を事業の中核としている当社グループの営業活動に大きな影響を与えます。しかしながら、当社グループの顧客は一定の業種に偏っていないことから、特定業種に対する売上の減少が他の業種によって補填される傾向があります。

異業種参入及びメーカーの卸売業への参入リスク

顧客から当社グループに対するニーズは様々なものがありますが、その中でも、品揃えを充実させ多種多様な包装資材を一手に取扱うこと、必要な時に必要な量の包装資材を的確に供給すること、商品の安全性及び訴求力を高める最新の包装資材を提案し続けることが、とりわけ重要であると考えております。これらのニーズに応えるためには、包装資材卸売業として、特定のメーカーに偏らない幅広い調達ルートを確保し、包装資材に関する専門知識と包装資材特有の物流ノウハウを有していることが必要です。当社グループは、包装資材卸売業として専門性を高めて、顧客にとって不可欠の存在でありたいと考えております。

人材の流出のリスク

企業の存続におきまして優秀な人材の確保は必須であり、当社グループとしましても高速グループ倫理規程に基づく相談窓口（ホットライン）の設置、社員満足度調査や定期的な職場内面談によって収集した社員の意見や、職場環境監査報告に基づき、職場環境の改善に努めております。また、社内外の研修等を通して経営方針への理解を深め、仕事に対する意欲の醸成を図っております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、地政学的リスクの継続を背景とした原材料価格やエネルギーコストの高止まりに加え、為替相場の変動による輸入物価への影響がみられ、物価上昇圧力が依然として残る状況となりました。こうした中、年度終盤にかけてはイラン情勢が緊迫化し、経済動向の不確実性への警戒感も高まったことから、先行きについては引き続き不透明感が強まる状況で推移しました。

当社グループの主要顧客においては、コロナ禍後に回復した観光需要により堅調な業種がある一方、総じて多くの業種において、人手不足や急激な物価高騰への対応が課題となっており、当社を取り巻く経営環境も大変厳しいものとなっております。

このような環境の中、当社グループにおきましては、「包装を通して、すべてのステークホルダーに『高速ファン』を増やし、社会にとって有用な『グッドカンパニー』を目指す」という長期経営ビジョンのもと、「食の流通を支える」、「食の安全安心に貢献する」さらに「買い物の楽しさや食品のおいしさを演出する」という当社の社会的役割を果たしながら、お客様への商品の安定供給、企画の提案や情報提供を継続してまいりました。

これらの結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

ア 財政状態

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べ19億31百万円増加し、631億78百万円となりました。これは主に、土地26億12百万円増加によるものであります。

負債は、前連結会計年度末に比べ8億14百万円減少し、206億62百万円となりました。これは主に、電子記録債務21億67百万円減少によるものであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ27億46百万円増加し、425億16百万円となりました。これは主に、利益剰余金21億4百万円増加によるものであります。

イ 経営成績

当連結会計年度の業績は、売上高1,241億91百万円（前年同期比7.1%増）、営業利益48億65百万円（同7.4%増）、経常利益52億38百万円（同8.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益37億64百万円（同8.6%増）となりました。

当連結会計年度の業績は、各段階の利益で過去最高益を更新しました。売上高は11期連続過去最高売上高、営業利益及び経常利益は8期連続での過去最高益、親会社株主に帰属する当期純利益は5期連続での過去最高益となりました。

当社グループは、「包装資材等製造販売事業」の単一セグメントであるため、セグメント情報は記載しておりません。また、実質的に単一事業のため、事業部門別等の記載も省略しております。

キャッシュ・フローの状況

現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の増減は、前連結会計年度が24億93百万円減少であったのに対して、当連結会計年度は34億99百万円減少となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の増加は、前連結会計年度が9億70百万円であったのに対して、当連結会計年度は25億34百万円となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の減少は、前連結会計年度が25億17百万円であったのに対して、当連結会計年度は42億53百万円となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の減少は、前連結会計年度が9億47百万円であったのに対して、当連結会計年度は17億80百万円となりました。

生産、受注及び販売の実績

ア 生産実績

当社グループは「包装資材等製造販売事業」の単一セグメントであります。生産実績は、製造原価で前連結会計年度が6,901,086千円、当連結会計年度が7,416,381千円であり、前年同期比は107.5%であります。

イ 受注実績

商品によりましては、見込み生産の商品に名入れ等を受注により施すもの、受注生産の形式を取りながら恒常的に受注される商品について、生産ラインの平準化のため見込み生産を行うものがあるため、受注生産を区分して表示することは難しく、よって、受注実績の記載は省略しております。

ウ 販売実績

当社グループは「包装資材等製造販売事業」の単一セグメントであります。

参考情報としまして、当連結会計年度における販売実績を商品グループ別に示すと、次のとおりであります。

なお、当社グループにおける商品分類は、下記のとおりとなっております。

区分	商品
食品容器	トレー、弁当容器、フードパック、折箱、魚函、インジェクション容器 他
フィルム・ラミネート	ラップ、レジ袋、ストレッチフィルム、ラミネートフィルム 他
紙製品・ラベル	印刷紙器、包装紙、紙袋、シール、ラベル、記録紙、チラシ、コピー用紙 他
機械・設備資材・消耗材	包装機、食品加工機、物流機械、厨房機器、店舗関連機器、コンテナ、パレット、かご車、冷凍パン、テープ類、PPバンド、緩衝材、ディスプレイ用品、事務用品、洗剤、衛生消耗品、割箸、バラ、リサイクルトナー 他
段ボール製品	段ボールケース、ハイブルエース、紙緩衝材コア、段ボールシート 他
その他	トレー原反、原紙、プラスチック原料、デザイン 他

区分	前連結会計年度 金額（千円）	当連結会計年度 金額（千円）	前年同期比 （％）
食品容器	48,809,962	53,046,568	108.7
フィルム・ラミネート	24,287,985	26,037,730	107.2
紙製品・ラベル	13,918,450	14,393,189	103.4
機械・設備資材・消耗材	21,091,251	22,785,081	108.0
段ボール製品	5,692,988	6,113,464	107.4
その他	2,114,825	1,815,509	85.8
合計	115,915,464	124,191,544	107.1

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

以下の記載のうち将来に関する事項については、当連結会計年度末現在における判断によるものであります。

重要な会計方針

「第5 経理の状況」、「1 連結財務諸表等」、「(1) 連結財務諸表」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」をご参照ください。

経営成績及び連結貸借対照表に関する分析

「(1) 経営成績等の状況の概要」の「財政状態及び経営成績の状況」をご参照ください。

連結キャッシュ・フロー計算書に関する分析

キャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要」の「キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

主要なキャッシュ・フロー関連指標の推移は、次のとおりとなっております。

	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
時価ベースの自己資本比率 (株式時価総額/総資産)(%)	72.10	65.08	96.87
インタレスト・カバレッジ・レシオ (営業キャッシュ・フロー/利払い)(倍) 1	-	-	1,011.73
キャッシュ・フロー対有利子負債比率 (有利子負債/営業キャッシュ・フロー)(%) 2	-	-	-
自己資本比率(自己資本/総資産)(%)	60.00	64.93	67.30

1 2024年3月期及び2025年3月期のインタレスト・カバレッジ・レシオにつきましては、利払いがないため、記載しておりません。

2 キャッシュ・フロー対有利子負債比率につきましては、有利子負債がないため、記載しておりません。

経営成績に重要な影響を与える要因及び経営者の問題認識と今後の方針について

「第2 事業の状況」の「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」及び「3 事業等のリスク」をご参照ください。

資本の財源及び資金の流動化についての分析

当連結会計年度での、営業活動による資金の増減と投資活動による資金の増減を合計したフリー・キャッシュ・フローは、17億19百万円の資金流出となりました。

運転資金につきましては、自己資金対応を基本としておりますが、自己資金で賄えない資金需要に備え、取引銀行との間で94億30百万円の当座貸越契約を締結し、手許資金と合わせ、緊急対応可能な体制を整備しております。

当連結会計年度末における当座貸越契約に係る未使用借入枠は全額である94億30百万円であります。

設備及びM & Aを中心とした投資資金につきましては、運転資金同様に自己資金対応を基本としておりますが、長期借入金等々最適な方法による調達を方針としており、時期、条件等についても最適を選択するものとしております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおりであります。

5【重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資は、4,887百万円（有形及び無形リース資産並びに無形固定資産を含み、建設仮勘定の純減少額を控除。）となっております。

うち、主なものは当社による西日本営業拠点に係る建物及び土地の取得価額2,891百万円（前連結会計年度末に計上した建設仮勘定計上額310百万円を控除。）及び盛岡営業所新築に係る支払856百万円であります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 (仙台市宮城野区)	包装資材等 製造販売事業	事務所 倉庫	192,700	-	717,159 (10,274)	5,562	22,122	937,544	66 (17)
仙台営業部 (仙台市泉区)	包装資材等 製造販売事業	事務所 倉庫	187,379	0	750,000 (19,425)	23,625	5,851	966,855	57 (83)
塩釜営業所 他 東北地区24営業所	包装資材等 製造販売事業	事務所 倉庫	1,065,593	1,932	2,223,832 (80,553)	141,568	1,368,641	4,801,567	219 (302)
首都圏営業部 他 関東その他地区27営業所	包装資材等 製造販売事業	事務所 倉庫	2,610,237	5,013	7,674,208 (74,866)	240,064	124,966	10,654,490	371 (779)
合計			4,055,910	6,946	11,365,200 (185,119)	410,820	1,521,580	17,360,458	713 (1,181)

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	投資 不動産	その他		合計
高速シーパッ ク(株)	本社及び工場他 (浜松市浜名区)他	事務所 工場	256,646	249,151	706,364 (18,887)	-	-	5,001	1,217,164	43 (42)
(株)清和	本社(福岡市南区) 他	事務所 工場	1,390,678	295,736	983,723 (14,465)	16,664	253,726	21,262	2,961,791	126 (56)
日本コンテッ ク(株)	本社(東京都中央区) 他	事務所 倉庫	11,796	0	150,830 (3,851)	32,053	-	7,800	202,482	67 (10)
プラス包装シ ステム(株)	本社及び工場 (宮城郡利府町)	事務所 工場	9,821	5,539	38,624 (1,384)	-	-	1,015	55,001	15 (4)
常磐パッケー ジ(株)	本社及び工場(福島 県いわき市)他	事務所 工場	846,728	541,455	1,368,734 (64,859)	-	-	19,003	2,775,922	150 (47)
高速シーリン グ(株)	本社及び工場 (仙台市宮城野区)	事務所 工場	6,269	67,849	- (-)	-	-	11,782	85,901	33 (35)

- (注) 1 セグメントの名称は、すべて「包装資材等製造販売事業」であります。
2 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定であります。
3 帳簿価額は、内部取引に伴う未実現利益消去前の金額を記載しております。
4 上記のほか、土地及び建物等を賃借しております。年間賃借料は740,507千円であります。
5 (株)清和の投資不動産には、土地が含まれておりその帳簿価額は172,565千円、面積は1,427㎡であります。
6 従業員数は就業人員であり、契約社員等退職金制度適用対象外の社員、嘱託社員及びパートタイマーは()内に当連結会計年度末の人員を外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画及び除却計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
(株)高速	盛岡営業所 (岩手県)	事務所倉庫	2,450	1,319	自己資金 借入金 自己株式処分資金	2024年8月	2026年10月	建物延床面積 約10,000㎡

- (注) 1 完成後の増加能力については、新拠点の延床面積を記載しております。盛岡営業所は移転を予定しておりますが、現在の移転前の当該拠点の延床面積は、約5,000㎡であるため、計画が実行された場合においては約5,000㎡延床面積が増加することとなります。
- 2 当社グループは「包装資材等製造販売事業」の単一セグメントであるため、上記の主な設備計画については、同セグメントにおけるものです。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2026年6月23日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	20,990,920	20,990,920	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株 であります。
計	20,990,920	20,990,920	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2023年8月9日 (注)	17,000	20,990,920	34,068	1,724,518	-	1,858,290

(注) 譲渡制限付株式報酬としての新株発行によるものであります。

発行価格 2,004円

資本組入額 2,004円

割当先 当社の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。) 7名

当社の執行役員 9名

当社の従業員 88名

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	17	18	114	41	19	10,864	11,073	-
所有株式数(単元)	-	86,037	1,939	22,003	21,242	944	77,387	209,552	35,720
所有株式数の割合(%)	-	41.06	0.92	10.50	10.14	0.45	36.93	100.00	-

- (注) 1 自己株式1,437千株は、「個人その他」に14,374単元、「単元未満株式の状況」に24株含まれております。
2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が23単元、「単元未満株式の状況」に22株含まれています。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
管理信託(高速興産B号株式会社 0700207号)受託者みずほ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	2,191	11.21
管理信託(高速興産C号株式会社 0700208号)受託者みずほ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	2,191	11.21
ビービーエイチ フォー ファイデリティ ロープライス ストック フォンド (常任代理人 (株)三菱UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A. (東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 決済事業部)	1,428	7.31
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	1,222	6.25
管理信託(高速興産A号株式会社 0700206号)受託者みずほ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	1,113	5.69
光通信KK投資事業有限責任組合	東京都豊島区西池袋一丁目4番10号	821	4.20
高速興産B号(株)	仙台市青葉区立町23番11号	621	3.18
高速興産C号(株)	仙台市青葉区立町23番11号	611	3.13
(株)七十七銀行	仙台市青葉区中央三丁目3番20号	510	2.61
赫 由美子	仙台市泉区	508	2.60
計	-	11,220	57.39

- (注) 1 日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)の所有株式数は、全て信託業務に係る株式数であります。
2 管理信託(高速興産B号株式会社 0700207号)受託者みずほ信託銀行株式会社、管理信託(高速興産C号株式会社 0700208号)受託者みずほ信託銀行株式会社、管理信託(高速興産A号株式会社 0700206号)受託者みずほ信託銀行株式会社については、高速興産(株)が委託した信託財産であり、議決権行使に関する指図者は、各々高速興産B号(株)、高速興産C号(株)、高速興産A号(株)であります。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,437,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,517,800	195,178	-
単元未満株式	普通株式 35,720	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	20,990,920	-	-
総株主の議決権	-	195,178	-

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が2,300株含まれております。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数23個が含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)高速	仙台市宮城野区 扇町七丁目4番20号	1,437,400	-	1,437,400	6.85
計	-	1,437,400	-	1,437,400	6.85

(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

(譲渡制限付株式報酬制度の導入)

当社は、2023年4月17日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、譲渡制限付株式報酬制度の導入を決議し、2023年6月26日開催の第60回定時株主総会に付議し、同株主総会において承認可決されました。

上記に加え、当社は、2025年5月16日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬内容の改定について決議し、2025年6月25日開催の第62回定時株主総会に付議し、同株主総会において承認可決されました。

制度の詳細につきましては、「4.コーポレート・ガバナンスの状況等(4) 役員の報酬等」をご参照ください。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	117	275,094
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	90,490	244,789,100	-	-
保有自己株式数	1,437,424	-	1,437,424	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社グループは、長期的に売上高及び利益を向上させ、その利益に見合った配当を安定的に継続することが、経営の最重要課題の1つと考えております。従って、配当につきましては、各事業年度の連結業績、財務体質の強化、今後のグループ事業戦略等を勘案したうえ、取締役会の決議をもって決定しております。

2026年3月期の年間配当に関しては、2026年3月期の2026年2月に創立60周年を迎えることから、これを記念するとともに、株主の皆様の日頃からのご支援に感謝の意を表すため記念配当を実施し、普通配当と合わせ1株当たり年間116円(中間配当金:普通配当28円、記念配当30円、期末配当金:普通配当28円、記念配当30円)となり、これにより、1株当たり年間配当金は、2026年3月期で22期連続の増配となりました。

2027年3月期の年間配当に関しても、中間配当金60円、期末配当金60円として、年間配当金120円を予定しております。中間配当と合わせた1株当たり年間配当金は、2027年3月期で23期連続の増配となる予定となります。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨を定款に定めておりますが、当面、各事業年度における剰余金の配当の回数は、期末と中間の年2回を考えております。

なお、第63期の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2025年10月31日 取締役会決議	1,134,143	58.00
2026年5月18日 取締役会決議	1,134,102	58.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、包装資材分野におけるそれぞれの事業領域において最適な組織体制・事業戦略で運営され、グループ総合力も発揮しながら、真に社会にとって有用な企業であり続けることを、企業経営の基本理念であると考えております。この理念を実現するためには、株主をはじめとするすべてのステークホルダーへの責務を自覚し、透明かつ誠実な経営に留意するとともに、取締役会を中心に、「内部統制」、「リスク管理」、「コンプライアンス」、「開示統制」が十分に機能した自律的統治システムを堅持しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社グループは企業価値を高め、さらなる信頼関係を構築するため、経営品質の向上に努め、経営の意思決定の迅速化及び透明性を確保できるコーポレート・ガバナンスの取り組みをしております。

また、当社グループを取り巻く株主、顧客、債権者、取引先等の利害関係者に、説明責任を果たすべく活動を続けております。具体的には、コーポレート・ガバナンスが効率よく機能するように、権限委譲、リスク管理、情報の共有化、内部監査室の設置等による内部統制の充実を図っております。

ア 企業統治の体制の概要

当社の企業統治の体制は、有価証券報告書提出日現在で次のとおりであります。

1. 取締役会

取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名及び監査等委員である取締役5名（うち社外取締役4名）で構成され、毎月1回以上開催しております。取締役会では、グループ経営方針や戦略、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定するとともに、執行役員の業務執行状況を監督し、コンプライアンスの徹底を図っております。

当年度の取締役会の開催回数は13回となっており、原則として全取締役が出席しております。

2. 監査等委員会

監査等委員は、毎月1回開催し必要に応じて臨時監査等委員会を開催しております。監査等委員総数5名のうち4名が社外取締役であり、法務、財務・会計に関する相当程度の知見を有しており、取締役会には常に出席し、取締役会の運用状況及び業務執行状況を監査しております。また、常勤監査等委員1名は、監査等委員会以外の重要な会議にも出席し、稟議書など決裁書類の閲覧等も随時行っております。

当年度の監査等委員会の開催回数は13回となっており、原則として全監査等委員が出席しております。

3. 指名・報酬諮問委員会

当社は代表取締役及び取締役の指名及び報酬に関する事項について、任意の諮問機関として指名・報酬諮問委員会を設置しております。指名・報酬諮問委員会は3名以上の取締役で構成し、うち過半数を独立社外取締役とし、委員長は独立社外取締役である委員の中から、指名・報酬諮問委員会決議によって選定しております。指名・報酬諮問委員会は代表取締役、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の選任・解任に関する事項を審議し、取締役会への付議内容を検討します。また、指名・報酬諮問委員会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬の体系・制度の方針に係る事項を審議し、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬について、取締役会へ答申を行います。

当年度の指名・報酬諮問委員会の開催回数は4回となっており、そのすべてに全委員が出席しております。

4. 内部監査

当社は、職務権限規程や稟議規程等を整備し、内部統制や責任体制を明確化するとともに、独立した内部監査室を主管部署として内部監査を実施し、業務の適正な運営、改善を図るとともに、内部統制の有効性を検証しております。また、会計監査人とも定期的な情報交換を行い、監査の実効性を高めるべく努めております。なお、すべての監査結果は、代表取締役及び監査等委員会に報告しており、このデュアルレポート体制を整備することにより、内部監査の機能発揮を担保しております。

5. 会計監査

当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、会社法に基づく監査及び金融商品取引法に基づく監査を受けております。

なお、当社の会計監査業務を執行した公認会計士は福土直和及び高橋達朗であり、有限責任監査法人トーマツに所属しております。当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、公認会計士試験合格者3名、その他11名であります。

6. 企業倫理委員会

当社は、「企業倫理」とともに「法令遵守」が企業の最重要課題の一つと位置付け、コンプライアンス全体を統括するため、社長直轄の「企業倫理委員会」を設置しております。当委員会において、グループ全体のコンプライアンスやリスク等に対する方針や施策を検討しております。

7.取締役の選任及び解任並びに報酬等の決定

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は12名以内とする旨定款に定めております。

当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。また、解任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

なお、取締役の報酬額は、株主総会で報酬の総額を決定し、取締役会でその配分を決定しております。

8.監査等委員の機能強化に係わる取り組み状況

「企業統治に関するその他の事項」の「ア 内部統制システムの整備の状況」の(6)及び(7)に記載のとおりであります。

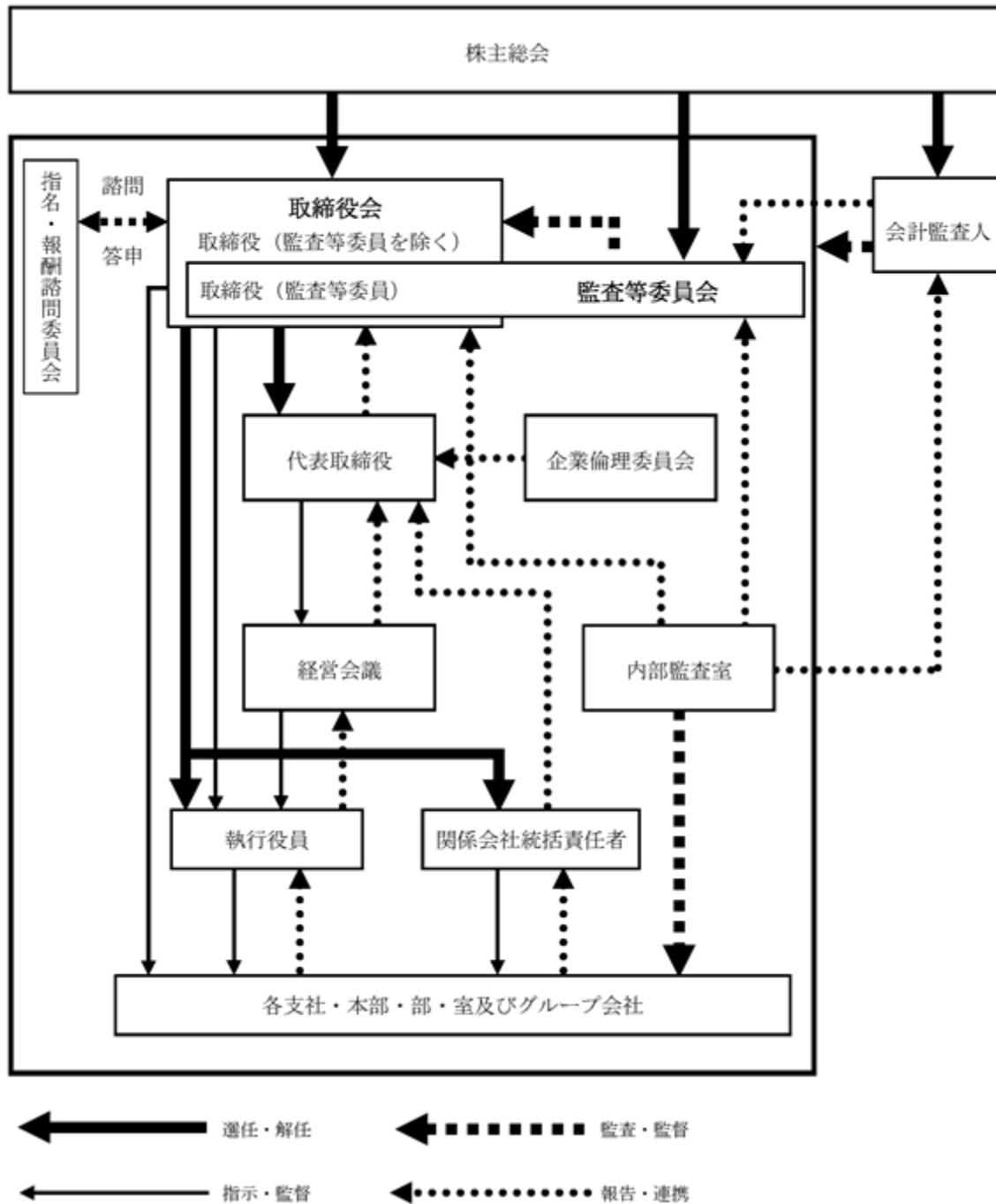
9.社外取締役が企業統治において果たす機能及び役割

当社の社外取締役は4名であり、いずれも監査等委員であります。弁護士又は公認会計士及び税理士の資格を有しており、専門的な知識と幅広い経験に基づき、客観的かつ適切な監査を行うことによって、当社の企業統治の有効性に大きく寄与しているものと考えております。

10.社外取締役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準

当社における社外取締役（独立社外役員）を選任するための基準は、当社で定めるコーポレートガバナンス基本方針（独立社外役員の独立性基準）に定めております。

上記の体制を模式図にしますと、以下のとおりとなります。



提出日現在、上記のうち取締役会等の構成員は、以下のとおりです。

機関	構成員
取締役会	[議長] 赫 高規 (社内取締役) 赫 裕規、我妻 英樹、小原 純一、小林 弘美、 岩澤 みゆき、三田村 崇、佐藤 義助 (社外取締役) 内田 貴和、伊東 満彦、沼倉 雅枝、大澤 美穂子 (計12名、うち社外取締役4名)
監査等委員会	[委員長] 佐藤 義助 (委員) 内田 貴和、伊東 満彦、沼倉 雅枝、大澤 美穂子 (計5名、うち社外監査等委員4名)
指名・報酬諮問委員会	[委員長] 内田 貴和(社外取締役) (委員) 赫 高規、赫 裕規、岩澤 みゆき、伊東 満彦、 沼倉 雅枝、大澤 美穂子 (計7名、うち社外取締役4名)

(注) 当社は、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役(監査等委員である取締役を除く。)7名選任の件」及び「監査等委員である取締役4名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されまると、取締役会、監査等委員会、指名・報酬諮問委員会の構成員は以下のとおりとなる予定です。

機関	構成員
取締役会	[議長] 赫 高規 (社内取締役) 赫 裕規、我妻 英樹、小原 純一、小林 弘美、 岩澤 みゆき、三田村 崇、及川 敏正 (社外取締役) 内田 貴和、伊東 満彦、沼倉 雅枝、大澤 美穂子 (計12名、うち社外取締役4名)
監査等委員会	[委員長] 及川 敏正 (委員) 内田 貴和、伊東 満彦、沼倉 雅枝、大澤 美穂子 (計5名、うち社外監査等委員4名)
指名・報酬諮問委員会	[委員長] 内田 貴和(社外取締役) (委員) 赫 高規、赫 裕規、岩澤 みゆき、伊東 満彦、 沼倉 雅枝、大澤 美穂子 (計7名、うち社外取締役4名)

イ 企業統治の体制を採用する理由

当社は、社外取締役を4名選任しております。当社の社外取締役は、弁護士又は公認会計士及び税理士の資格を有しており、専門的な知識と幅広い経験から、その監査機能は高く、社外からのチェックによって、経営の監視機能は十分果たしていると考えております。

企業統治に関するその他の事項

ア 内部統制システムの整備の状況

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1. 日本国における会社法等を遵守し、「企業倫理の確立」と「法令遵守」を経営の最重要課題の一つとして位置付け、社長直属の「企業倫理委員会」を設置しております。当委員会において、「高速グループ倫理規程」を制定し、方針を役職員全員に啓蒙、浸透させ、関係会社をも含めたコンプライアンス体制の充実とコンプライアンスを重視する企業風土の醸成を図っております。
2. 問題の未然防止及び対応の観点から、当社社員並びに関係会社社員が気付いた時点で早期に通報できるようにするため、「コンプライアンス相談窓口(ホットライン)」を設置、対応しております。通報者の希望により匿名性を保障するとともに通報者に不利益がないことを確保しております。
3. 「高速グループ倫理規程」において、「反社会的勢力及び団体とは、断固として対決します。」と定め、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との断絶を掲げ、不当な要求等に対しては毅然とした態度で臨むこととしております。
4. 金融商品取引法に基づく財務報告の信頼性を確保するための内部統制報告体制を構築し、その運用及び評価を実施しております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に関する諸情報を、法令・社内規程に基づき記録を残し、保存しております。記録は一元的に管理、保管され、取締役及び監査等委員は、必要に応じて常に記録を閲覧することができる体制としております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

1. 「高速グループ倫理規程」に基づき、企業倫理委員会において、リスクの把握・分析・評価を行い、適切な対策を実施しております。
2. 有事においては、社長直轄での対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損失の拡大を防止する体制を整えるものとしております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

1. 定例の取締役会を毎月1回開催し、業務執行上の重要事項について報告・検討を行うとともに、経営の基本方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定し、業務を執行する執行役員及び社員の業務執行状況を監督しております。
2. 取締役会メンバー、執行役員等をもって構成する経営会議を毎月1回開催し、業務執行の進捗状況などの情報を共有化、討議を行っております。業務の運営については、将来の事業環境を踏まえ中期経営計画及び各年度予算を立案し、全社的な目標を設定しており、各部門においては、その目標達成に向け具体策を立案し実行しております。

(5) 当社及び関係会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

1. 主要な関係会社にコンプライアンス推進担当者を置くとともに、企業倫理委員会がグループ全体のコンプライアンスを統括・推進する体制としております。
2. 関係会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、当社に関係会社統括責任者を置き、関係会社管理規程等を定め関係会社の状況に応じて必要な管理を行っております。

(6) 監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び使用人の取締役からの独立性に関する事項

1. 監査等委員の業務補助のためのスタッフを、必要に応じて置くことができる体制を整えております。監査等委員の職務を補助するスタッフの任命及び異動については、監査等委員全員の同意のもと、取締役と意見を交換した上で当社取締役会にて決定しております。
2. 監査等委員の業務補助のためのスタッフを置く場合は、監査等委員の指揮命令下で独立性を確保できる体制としております。

(7) 取締役及び使用人が監査等委員に報告するための体制、その他の監査等委員への報告に関する体制及びその他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

1. 取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見した時は、直ちに監査等委員に報告しております。
2. 常勤監査等委員は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会その他、経営会議などの重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書等を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人にその説明を求めることとしております。
3. 監査等委員は、当社の会計監査人から会計監査内容についての説明を受けるとともに、情報の交換を行うなどの連携を図っております。
4. 代表取締役と監査等委員会との定期的な会議を開催し、意見や情報の交換を行える体制としております。

イ 責任限定契約の内容の概要

社外取締役として任務を怠ったことにより、当社に対して損害を与えた場合であっても、その職務を行うにつき、善意かつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額まで、その責任を当然に免除するものとする責任限定契約を、社外取締役全員と締結しております。

ウ リスク管理体制の整備の状況

「ア 内部統制システムの整備の状況」の(3)に記載のとおり、損失の危険の管理に関する規程その他の体制を整備するとともに、業務の執行において発生した、もしくは発生の可能性が高くなったリスク要因については随時、管掌取締役に報告され対策が講じられる体制としております。

それらのリスクの内容及び対策については、取締役会及び経営会議において報告され、必要に応じてさらに検討を加えます。

株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については特に定めておりません。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

1. 2026年6月23日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性9名 女性3名 （ 役員のうち女性の比率25.0% ）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	赫 高規	1969年 5月20日生	2000年 4月 大阪弁護士会登録 2003年 6月 当社監査役就任 2006年 6月 取締役副社長就任 2013年 4月 取締役副会長就任 6月 代表取締役副会長就任 2015年 6月 代表取締役会長就任（現任）	(注) 1	7
代表取締役 社長執行役員	赫 裕規	1971年 8月 1日生	2000年 4月 当社入社 2005年 4月 執行役員業務部長 2008年 4月 執行役員連結事業本部長 6月 取締役連結事業本部長就任 2009年 4月 常務取締役連結事業本部長就任 2010年 4月 富士パッケージ株式会社（現高速シーパック株式会社）代表取締役社長就任 2011年 4月 専務取締役連結事業本部長就任 2013年 4月 取締役副社長就任 6月 代表取締役副社長就任 2014年 4月 代表取締役社長就任 2021年 6月 代表取締役社長執行役員（現任）	(注) 1	7
取締役 専務執行役員 営業部門管掌 兼業務部管掌 兼広域営業本部長	我妻 英樹	1970年 3月13日生	1992年 4月 当社入社 2002年 9月 株式会社旭包装（2008年3月株式会社高速に合併）取締役就任 2004年 4月 執行役員千葉支社長 2006年 4月 執行役員関東支社長 2009年 6月 取締役関東支社長就任 2011年 4月 取締役関東支社長兼東海・近畿支社長 2012年 4月 常務取締役関東支社長兼東海・近畿支社長就任 2015年 6月 専務取締役東海・近畿支社管掌兼関東支社長就任 2016年 4月 専務取締役営業部門管掌就任 2017年 4月 専務取締役営業部門管掌兼業務部管掌 2021年 6月 取締役専務執行役員営業部門管掌兼業務部管掌 2022年 4月 取締役専務執行役員営業部門管掌兼業務部管掌兼広域営業本部長（現任）	(注) 1	7
取締役 専務執行役員 関東支社長 兼信越支社長	小原 純一	1970年 7月10日生	1993年 4月 当社入社 2011年 4月 執行役員北東北支社長 2015年 4月 執行役員東海・近畿支社長 6月 取締役東海・近畿支社長就任 2016年 4月 取締役関東支社長兼東海・近畿支社長兼神奈川営業部長就任 2017年 4月 取締役関東支社長 2018年 6月 常務取締役関東支社長 2021年 6月 取締役常務執行役員関東支社長 2022年 6月 取締役専務執行役員関東支社長就任 2024年 4月 取締役専務執行役員関東支社長兼広域営業本部副本部長 2026年 4月 取締役専務執行役員関東支社長兼信越支社長（現任）	(注) 1	8

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員 東海・中部支社長	小林 弘美	1970年 5月 4日生	1993年 4月 当社入社 2004年 4月 執行役員北東北支社長 2009年 6月 取締役北東北支社長就任 2011年 4月 取締役北東北支社管掌兼三陸沿岸支社長 6月 取締役北東北支社管掌兼宮城支社長兼三陸沿岸支社長 2013年 6月 高速マルチモ包装株式会社(2021年4月に株式会社高速に合併)代表取締役社長就任 2015年 6月 常務取締役北東北支社管掌兼宮城支社長兼三陸沿岸支社長就任 2016年 4月 常務取締役北東北支社・中東北支社管掌兼宮城支社長兼三陸沿岸支社長 2018年 4月 常務取締役北東北支社・中東北支社・岩手三陸沿岸支社及び機械拡販部管掌兼宮城支社長 2019年 4月 常務取締役宮城支社長 2021年 4月 常務取締役東海・中部支社長 2021年 6月 取締役常務執行役員東海・中部支社長(現任)	(注) 1	8
取締役 常務執行役員 人事部長 兼総務部管掌	岩澤 みゆき	1972年 7月25日生	1993年 4月 当社入社 2016年 4月 人事総務部長 6月 取締役人事総務部長 2019年 4月 取締役人事部長 2021年 4月 取締役人事部長兼総務部管掌 6月 上席執行役員人事部長兼総務部管掌 2022年 6月 取締役常務執行役員人事部長兼総務部管掌就任(現任)	(注) 1	8
取締役 常務執行役員 社長室長 兼経理部長	三田村 崇	1976年12月18日生	2014年 7月 当社入社 2019年 4月 経理部長兼システム部次長 2021年 4月 社長室長兼経理部長 6月 上席執行役員社長室長兼経理部長 2022年 6月 取締役常務執行役員社長室長兼経理部長就任(現任)	(注) 1	4
取締役 (監査等委員)	佐藤 義助	1954年 3月10日生	1973年 3月 当社入社 2002年 4月 当社執行役員中東北営業統括部長 2007年 4月 当社執行役員東海・近畿支社長 昌和物産株式会社(2021年4月に株式会社高速に合併)取締役就任 2010年 4月 昌和物産株式会社常務取締役就任 2011年 4月 昌和物産株式会社専務取締役就任 2012年 6月 当社取締役就任 2015年 4月 昌和物産株式会社代表取締役専務就任 2021年 4月 当社東海・中部支社中京営業部営業顧問 2022年 6月 取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 2	16
取締役 (監査等委員)	内田 貴和	1954年 3月16日生	1986年 3月 公認会計士登録 1995年 2月 税理士登録 2000年 9月 内田公認会計士事務所開設 2007年 6月 当社監査役就任 2016年 6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 2	-
取締役 (監査等委員)	伊東 満彦	1970年10月 2日生	1997年 4月 裁判官任官 2005年 5月 仙台弁護士会登録 2013年 6月 当社監査役就任 2016年 6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 2	-
取締役 (監査等委員)	沼倉 雅枝	1960年 6月16日生	1988年 4月 公認会計士登録 1997年 1月 税理士登録、沼倉雅枝税理士事務所開設 2005年 7月 有限責任監査法人トーマツ入社 2017年 1月 有限責任監査法人トーマツ退社 2017年 2月 沼倉雅枝公認会計士事務所開設 2019年10月 名取市(宮城県)代表監査委員 2021年 6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	大澤 美穂子	1975年10月8日生	2005年10月 第二東京弁護士会登録 クレオール日比谷法律事務所 2011年 4月 中央大学法学部兼任講師 2012年12月 クラス銀座法律事務所(現クラス東京法律事務所)(現任) 2015年10月 株式会社イントラスト 社外監査役就任(現任) 2022年 4月 株式会社リビングハウス 社外監査役就任(現任) 2024年 6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)2	-
計					67

- (注) 1 2025年6月25日開催の定時株主総会終結後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで。
2 2024年6月20日開催の定時株主総会終結後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで。
3 2025年6月25日開催の定時株主総会終結後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで。
4 取締役内田貴和、伊東満彦、沼倉雅枝及び大澤美穂子は、社外取締役(監査等委員)であります。
5 代表取締役会長赫高規及び代表取締役社長執行役員赫裕規は、兄弟であります。
6 当社では、2002年4月1日付にて意思決定の迅速化を目的として執行役員制度を導入しております。提出日現在の執行役員は15名で、以下のとおりであります。

は取締役兼務者であります。

職名	氏名	担当業務
社長執行役員	赫 裕規	
専務執行役員	我妻 英樹	営業部門管掌 兼 業務部管掌 兼 広域営業本部長
専務執行役員	小原 純一	関東支社長 兼 信越支社長
常務執行役員	小林 弘美	東海・中部支社長
常務執行役員	岩澤 みゆき	人事部長 兼 総務部管掌
常務執行役員	三田村 崇	社長室長 兼 経理部長
上席執行役員	高橋 友一	システム部長
上席執行役員	樋本 裕司	宮城支社長 兼 岩手三陸沿岸支社長
執行役員	平賀 知之	関西・中四国支社長
執行役員	小林 雄志	北東北支社長
執行役員	金城 武夫	北海道支社長
執行役員	長澤 淳	中東北支社長
執行役員	吉峯 邦彦	連結事業部長 兼 業務部長
執行役員	立石 圭介	広域営業部長
執行役員	齊藤 高平	南東北支社長

- 7 当社は、法令に定める監査等委員の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。なお、市川裕子は社外取締役(監査等委員)の補欠として選任されております。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
市川 裕子	1970年2月25日生	2002年10月 大阪弁護士会登録 2011年 1月 市川法律事務所開設	-

2.2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件」及び「監査等委員である取締役4名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員状況は以下のとおりとなる予定です。なお、役員の役職等につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性9名 女性3名（役員のうち女性の比率25.0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	赫 高規	1969年 5月20日生	2000年 4月 大阪弁護士会登録 2003年 6月 当社監査役就任 2006年 6月 取締役副社長就任 2013年 4月 取締役副会長就任 6月 代表取締役副会長就任 2015年 6月 代表取締役会長就任（現任）	(注) 1	7
代表取締役 社長執行役員	赫 裕規	1971年 8月 1日生	2000年 4月 当社入社 2005年 4月 執行役員業務部長 2008年 4月 執行役員連結事業本部長 6月 取締役連結事業本部長就任 2009年 4月 常務取締役連結事業本部長就任 2010年 4月 富士パッケージ株式会社（現高速シーパック株式会社）代表取締役社長就任 2011年 4月 専務取締役連結事業本部長就任 2013年 4月 取締役副社長就任 6月 代表取締役副社長就任 2014年 4月 代表取締役社長就任 2021年 6月 代表取締役社長執行役員（現任）	(注) 1	7
取締役 専務執行役員 営業部門管掌 兼業務部管掌 兼広域営業本部長	我妻 英樹	1970年 3月13日生	1992年 4月 当社入社 2002年 9月 株式会社旭包装（2008年3月株式会社高速に合併）取締役就任 2004年 4月 執行役員千葉支社長 2006年 4月 執行役員関東支社長 2009年 6月 取締役関東支社長就任 2011年 4月 取締役関東支社長兼東海・近畿支社長 2012年 4月 常務取締役関東支社長兼東海・近畿支社長就任 2015年 6月 専務取締役東海・近畿支社管掌兼関東支社長就任 2016年 4月 専務取締役営業部門管掌就任 2017年 4月 専務取締役営業部門管掌兼業務部管掌 2021年 6月 取締役専務執行役員営業部門管掌兼業務部管掌 2022年 4月 取締役専務執行役員営業部門管掌兼業務部管掌兼広域営業本部長（現任）	(注) 1	7
取締役 専務執行役員 関東支社長 兼信越支社長	小原 純一	1970年 7月10日生	1993年 4月 当社入社 2011年 4月 執行役員北東北支社長 2015年 4月 執行役員東海・近畿支社長 6月 取締役東海・近畿支社長就任 2016年 4月 取締役関東支社長兼東海・近畿支社長兼神奈川営業部長就任 2017年 4月 取締役関東支社長 2018年 6月 常務取締役関東支社長 2021年 6月 取締役常務執行役員関東支社長 2022年 6月 取締役専務執行役員関東支社長就任 2024年 4月 取締役専務執行役員関東支社長兼広域営業本部副本部長 2026年 4月 取締役専務執行役員関東支社長兼信越支社長（現任）	(注) 1	8

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員 東海・中部支社長	小林 弘美	1970年 5月 4日生	1993年 4月 当社入社 2004年 4月 執行役員北東北支社長 2009年 6月 取締役北東北支社長就任 2011年 4月 取締役北東北支社管掌兼三陸沿岸支社長 6月 取締役北東北支社管掌兼宮城支社長兼三陸沿岸支社長 2013年 6月 高速マルチモ包装株式会社(2021年4月に株式会社高速に合併)代表取締役社長就任 2015年 6月 常務取締役北東北支社管掌兼宮城支社長兼三陸沿岸支社長就任 2016年 4月 常務取締役北東北支社・中東北支社管掌兼宮城支社長兼三陸沿岸支社長 2018年 4月 常務取締役北東北支社・中東北支社・岩手三陸沿岸支社及び機械拡販部管掌兼宮城支社長 2019年 4月 常務取締役宮城支社長 2021年 4月 常務取締役東海・中部支社長 2021年 6月 取締役常務執行役員東海・中部支社長(現任)	(注) 1	8
取締役 常務執行役員 人事部長 兼総務部管掌	岩澤 みゆき	1972年 7月25日生	1993年 4月 当社入社 2016年 4月 人事総務部長 6月 取締役人事総務部長 2019年 4月 取締役人事部長 2021年 4月 取締役人事部長兼総務部管掌 6月 上席執行役員人事部長兼総務部管掌 2022年 6月 取締役常務執行役員人事部長兼総務部管掌就任(現任)	(注) 1	8
取締役 常務執行役員 社長室長 兼経理部長	三田村 崇	1976年12月18日生	2014年 7月 当社入社 2019年 4月 経理部長兼システム部次長 2021年 4月 社長室長兼経理部長 6月 上席執行役員社長室長兼経理部長 2022年 6月 取締役常務執行役員社長室長兼経理部長就任(現任)	(注) 1	4
取締役 (監査等委員)	及川 敏正	1959年 2月15日生	2014年 3月 当社入社 総務部長 2014年 4月 人事総務部長兼社長室長 2015年 4月 社長室長 2019年 4月 社長室長兼総務部長 2021年 4月 総務部長 2024年 9月 総務部シニアアドバイザー 2026年 6月 取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 2	2
取締役 (監査等委員)	内田 貴和	1954年 3月16日生	1986年 3月 公認会計士登録 1995年 2月 税理士登録 2000年 9月 内田公認会計士事務所開設 2007年 6月 当社監査役就任 2016年 6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 2	-
取締役 (監査等委員)	伊東 満彦	1970年10月 2日生	1997年 4月 裁判官任官 2005年 5月 仙台弁護士会登録 2013年 6月 当社監査役就任 2016年 6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 2	-
取締役 (監査等委員)	沼倉 雅枝	1960年 6月16日生	1988年 4月 公認会計士登録 1997年 1月 税理士登録、沼倉雅枝税理士事務所開設 2005年 7月 有限責任監査法人トーマツ入社 2017年 1月 有限責任監査法人トーマツ退社 2017年 2月 沼倉雅枝公認会計士事務所開設 2019年10月 名取市(宮城県)代表監査委員 2021年 6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	大澤 美穂子	1975年10月8日生	2005年10月 第二東京弁護士会登録 クレオール日比谷法律事務所 2011年 4月 中央大学法学部兼任講師 2012年12月 クラス銀座法律事務所(現クラス東京法律事務所)(現任) 2015年10月 株式会社イントラスト 社外監査役就任(現任) 2022年 4月 株式会社リビングハウス 社外監査役就任(現任) 2024年 6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)2	-
計					52

- (注) 1 2026年6月24日開催予定の定時株主総会終結後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで。
- 2 2026年6月24日開催予定の定時株主総会終結後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで。
- 3 2025年6月25日開催の定時株主総会終結後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで。
- 4 取締役内田貴和、伊東満彦、沼倉雅枝及び大澤美穂子は、社外取締役(監査等委員)であります。
- 5 代表取締役会長赫高規及び代表取締役社長執行役員赫裕規は、兄弟であります。
- 6 当社では、2002年4月1日付にて意思決定の迅速化を目的として執行役員制度を導入しております。2026年6月24日開催予定の定時株主総会及び取締役会後の執行役員(予定)は15名で、以下のとおりであります。
は取締役兼務者であります。

職名	氏名	担当業務
社長執行役員	赫 裕規	
専務執行役員	我妻 英樹	営業部門管掌 兼 業務部管掌 兼 広域営業本部長
専務執行役員	小原 純一	関東支社長 兼 信越支社長
常務執行役員	小林 弘美	東海・中部支社長
常務執行役員	岩澤 みゆき	人事部長 兼 総務部管掌
常務執行役員	三田村 崇	社長室長 兼 経理部長
上席執行役員	高橋 友一	システム部長
上席執行役員	樋本 裕司	宮城支社長 兼 岩手三陸沿岸支社長
執行役員	平賀 知之	関西・中四国支社長
執行役員	小林 雄志	北東北支社長
執行役員	金城 武夫	北海道支社長
執行役員	長澤 淳	中東北支社長
執行役員	吉峯 邦彦	連結事業部長 兼 業務部長
執行役員	立石 圭介	広域営業部長
執行役員	齊藤 高平	南東北支社長

- 7 当社は、法令に定める監査等委員の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。なお、市川裕子は社外取締役(監査等委員)の補欠として選任されております。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
市川 裕子	1970年2月25日生	2002年10月 大阪弁護士会登録 2011年 1月 市川法律事務所開設	-

社外取締役の状況

社外取締役である内田貴和は公認会計士及び税理士の資格を有しております。内田貴和と当社もしくは当社の連結子会社との間に人的もしくは資本的関係及び取引関係はございません。伊東満彦は、弁護士の資格を有しております。伊東満彦と当社もしくは当社の連結子会社との間に人的もしくは資本的関係及び取引関係はございません。沼倉雅枝は公認会計士及び税理士の資格を有しております。沼倉雅枝と当社もしくは当社の連結子会社との間に人的もしくは資本的関係及び取引関係はございません。大澤美穂子は、弁護士の資格を有しております。大澤美穂子と当社もしくは当社の連結子会社との間に人的もしくは資本的関係及び取引関係はございません。

取締役会、監査等委員会を開催するにあたり事前に資料を提供し、必要に応じ関係部員より説明を行うほか、随時重要な情報を送付しており、情報の共有は図られております。

なお、当社は、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員である取締役4名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、内田貴和、伊東満彦、大澤美穂子が再任の予定となっております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の社外取締役4名は、監査等委員である取締役であります。監査等委員会は、内部監査室や会計監査人と連携し、十分かつ適正な監督又は監査を行うことができる体制を確保するために、内部監査室及び会計監査人を交えた会議を定期的を開催することとしております。

（3）【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

常勤監査等委員1名は、「（2） 役員の状況」に記載のとおり、当社において経営に関わる重要な役職に従事しておりました。社外取締役4名は、それぞれ弁護士又は公認会計士及び税理士の資格を有しており、高度の専門的知識を有しております。

なお、当社は、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員である取締役4名選任の件」を提案しており、当該議案が可決されますと、監査等委員会は引き続き5名の監査等委員（うち4名は社外取締役）で構成されることとなります。

当事業年度において当社は監査等委員会を月1回以上開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
佐藤 義助	13	11
内田 貴和	13	12
伊東 満彦	13	13
沼倉 雅枝	13	13
大澤 美穂子	13	13

監査等委員会における具体的な検討内容として、監査方針や監査計画策定、監査報告書の作成、会計監査人の選定・評価、会計監査人の報酬に対する同意、会計監査の相当性、内部統制システムの整備・運用状況等になります。

また、監査等委員会は、内部監査室と必要の都度相互の情報交換を行い、会計監査人からは期初に監査計画の説明を受け、四半期毎に適宜監査状況を聴取し、期末に監査結果の報告を受けるなど、緊密な連携を図っております。

常勤監査等委員の活動として、年間の監査計画に基づき、実地監査、取締役会、経営会議等の重要会議への出席、内部監査室及び会計監査人との情報交換等を実施しております。

内部監査の状況

「（1）コーポレート・ガバナンスの概要」の「 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由」の「ア 企業統治の体制の概要」の2.及び4.に記載のとおりであります。なお、内部監査人は、内部監査計画書に基づく内部監査を実施し、定期的に内部監査報告書を取締役及び監査等委員に提出しております。また、重要と思われる事項については、適時、取締役及び監査等委員に対して報告、説明を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

9年間

c. 業務を執行した公認会計士

福士 直和

高橋 達朗

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、公認会計士試験合格者3名、その他11名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

有限責任監査法人トーマツを会計監査人として選定した理由は、会計監査人としての品質管理体制、独立性及び専門性の有無、当社が展開する事業分野への理解度等を総合的に勘案し、検討した結果、適任と判断したためであります。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は有限責任監査法人トーマツからその人員体制、監査の品質の管理状況等についてヒアリングしたほか、監査チームの独立性・専門性やその職務遂行状況について関係部門長からの意見、監査契約の内容等も勘案し協議を行った結果、同監査法人による監査は適切に行われているものと判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	44,900	3,972	43,500	5,000
連結子会社	-	-	-	-
計	44,900	3,972	43,500	5,000

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(デロイトトウシュートーマツ)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	-	-	-	-
計	-	-	-	-

(非監査業務の内容)

前連結会計年度の当社における非監査業務の内容は、内部統制に関する助言業務及び株式売出しに係るコンフォートレター作成業務であります。

当連結会計年度の当社における非監査業務の内容は、改正リース会計基準に関する助言業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査日数等を勘案した上で決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、監査報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は、株主総会において承認された報酬限度額を上限として、個々の職責及び実績、会社の業績や経済情勢等を勘案して決定しております。

イ．役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2023年6月26日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、「取締役」という）の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を決議しております。取締役の個人別の報酬の内容については、取締役会が指名・報酬諮問委員会に諮問し、指名・報酬諮問委員会からの答申を受けて、取締役会において決定するものとしております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

1．基本方針

当社は、取締役の報酬等を、次の考え方にに基づき決定しております。

- ・当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値の向上への意欲を高める水準であること。
- ・当社の企業理念を実践できる優秀な人材の確保が可能な水準であること。
- ・経営戦略・経営計画の完遂や目標とする会社業績の達成を動機付けるために、各取締役の職責及び実績並びに会社の期間業績を反映するものとする。

2．報酬体系

当社の取締役の報酬等は、金銭報酬（固定報酬及び業績連動報酬）並びに非金銭報酬によって構成しております。

a. 金銭報酬

当社の取締役の金銭報酬は、報酬基本額を算定し、当該報酬基本額に業績指標に基づく料率を乗じることにより算定しております。当該報酬基本額に業績指標に基づく料率を乗じた金額を12等分した月額固定報酬として支給しております。

b. 非金銭報酬

非金銭報酬は、譲渡制限付株式とし、取締役会の決議により、個人別の割当株式数を決定し、毎年一定の時期に支給いたします。譲渡制限については、当該取締役が当社の取締役、執行役員及び従業員のいずれの地位からも退任又は退職した場合に解除いたします。

c. 報酬等の種類ごとの割合

固定報酬、業績連動報酬及び譲渡制限付株式報酬の比率は特段定めておりません。

3．業績連動の仕組み

報酬基本額に乘じるべき業績指標に基づく料率は、次の業績指標の内容に基づく次の料率としております。

- ・前事業年度の営業利益が目標を5%以上上回った場合105%
- ・前事業年度の営業利益が目標を5%以上下回った場合95%
- ・前各号以外の場合100%

当社取締役が果たすべき業績責任を測る指標として、業績連動報酬の指標を営業利益としております。

(譲渡制限付株式報酬制度の概要)

(1) 対象者

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下、「対象取締役」という。）

(2) 払込金額

その発行又は処分に係る当社取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値を基礎として、当該譲渡制限付株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲で当社取締役会において決定する。

(3) 譲渡制限付株式の総数

対象取締役に對して割り当てる譲渡制限付株式の総数40,000株を、各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の数の上限とする。

(4) 譲渡制限期間

譲渡制限付株式の交付日から当社の取締役、執行役員及び従業員のいずれの地位からも退任又は退職する日までの間。

(5) 譲渡制限付株式の無償取得

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日の前日までに当社の取締役、執行役員及び従業員のいずれの地位からも退任又は退職した場合には、当社取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、本割当株式を当然に無償で取得する。

(6) 譲渡制限の解除

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日まで継続して、当社の取締役、執行役員又は従業員のいずれかの地位にあったことを条件として、本割当株式の全部につき、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。

ロ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	非金銭報酬等	
取締役(監査等委員を除く。) (社外取締役除く。)	215,736	153,450	1,530	-	60,756	7
取締役(監査等委員) (社外取締役除く。)	6,375	6,375	-	-	-	1
社外役員	20,700	20,700	-	-	-	4

(注) 1 当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2022年6月23日であり、決議の内容は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬限度額は、年額200,000千円以内(ただし、使用人部分は含まない。)、取締役(監査等委員)の報酬限度額は、年額40,000千円以内と決議頂いております。

当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は、7名(うち、社外取締役は0名)、取締役(監査等委員)の員数は、5名(うち、社外取締役は4名)です。

なお、2025年6月25日開催の株主総会において、取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)に対し、上記の報酬額とは別枠として、譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を、年額160,000千円と決議頂いております。

当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)の員数は、7名です。

2 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当ての際の条件等は「イ．役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は以下のとおりであります。

役員区分	株式数	交付対象者数
取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く)	29,000株	7名

ハ．提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、取引先との長期的・安定的な関係の構築、業務推進等を目的に、当社の中長期的な企業価値向上の観点から、当該取引会社等の株式を取得・保有しております。

また、保有株式の議決権行使については、当社の保有目的に資するものであるか、株主価値を毀損するものではないか等を総合的に判断し、適切に行っております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

ア 保有目的及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有株式が中長期的に経済合理性であるか等の検証を、定期的に取り締り会で検証を行っております。

イ 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	3	50,112
非上場株式以外の株式	21	2,073,002

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	6	26,325	持株会による取得の為、営業取引に係る協力関係維持強化の為

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	2	34,366
非上場株式以外の株式	-	-

ウ 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)マミーマートホールディングス	388,957	76,690	当社グループの営業取引に係る協力関係維持、持株会による取得の為増加	無
	543,762	371,565		
(株)みずほフィナンシャルグループ	74,097	74,097	当社グループの財務取引に係る協力関係維持	無
	451,028	300,166		
JBCCホールディングス	217,600	217,600	当社グループの情報技術向上に係る協力関係維持	無
	259,814	239,577		
(株)ヤマザワ	162,965	156,032	当社グループの営業取引に係る協力関係維持、持株会による取得の為増加	無
	187,735	182,245		
ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス(株)	168,720	162,891	当社グループの営業取引に係る協力関係維持、持株会による取得の為増加	無
	151,173	134,385		
(株)ピクルスホールディングス	100,812	98,061	当社グループの営業取引に係る協力関係維持、持株会による取得の為増加	無
	118,555	94,825		
カネ美食品(株)	25,961	25,502	当社グループの営業取引に係る協力関係維持、持株会による取得の為増加	無
	90,606	82,374		
(株)七十七銀行	8,000	8,000	当社グループの財務取引に係る協力関係維持	有
	73,344	38,024		
カメイ(株)	22,000	22,000	当社グループの営業取引に係る協力関係維持	無
	72,050	43,494		
日本空港ビルデング(株)	10,000	10,000	当社グループの営業取引に係る協力関係維持	無
	51,570	41,120		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)Genki Global Dining Concepts	8,375	8,158	当社グループの営業取引に係る協力関係 維持、持株会による取得の増加	無
	24,096	27,655		
(株)マツキヨココカ ラ&カンパニー	7,158	7,158	当社グループの営業取引に係る協力関係 維持	無
	18,081	16,753		
(株)ニチレイ	5,000	5,000	当社グループの営業取引に係る協力関係 維持	無
	9,847	8,887		
リンテック(株)	1,000	1,000	当社グループの営業取引に係る協力関係 維持	無
	4,480	2,756		
イオン(株)(注) 2	2,340	780	当社グループの営業取引に係る協力関係 維持	無
	4,409	2,925		
日本ハム(株)	500	500	当社グループの営業取引に係る協力関係 維持	無
	3,515	2,506		
(株)サイゼリヤ	507	507	当社グループの営業取引に係る協力関係 維持	無
	3,224	2,169		
(株)アークス	612	612	当社グループの営業取引に係る協力関係 維持	無
	2,313	1,779		
(株)ヤマナカ	4,000	4,000	当社グループの営業取引に係る協力関係 維持	無
	2,092	2,212		
大王製紙(株)	1,000	1,000	当社グループの営業取引に係る協力関係 維持	無
	1,023	823		
パレモホールディン グス(株)	2,400	2,400	当社グループの営業取引に係る協力関係 維持	無
	278	350		

(注) 1 定量的な保有効果については、取引先との取引内容に関わるため記載が困難ではありますが、中長期的な経済合理性や将来の見通し、保有目的等を総合的に精査し、保有の合理性を検証しております。

2 イオン(株)は、2025年9月1日付で、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っており、当事業年度の株式数は分割後の株式数を記載しております。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループの人材戦略

当社グループは、人材を企業成長の根幹と位置付け、「人への投資」を強化しており、個々人の成長と働きがいの向上を通じてエンゲージメント向上及び生産性向上を実現し、企業価値向上につなげております。具体的な施策は、以下のとおりです。

- ・人材定着・採用強化施策：報酬制度の充実、社内環境整備など
- ・報酬制度の充実：職位に応じ業績との連動性が高まる「業績連動賞与」の導入、株式インセンティブの付与、ベースアップ・各種手当増加による処遇改善
- ・エンゲージメント向上施策：会社方針・トップメッセージなどを直接トップから伝える機会を設けることで、社員のエンゲージメント向上、会社方針を浸透

これらにより、人材充実、エンゲージメント向上、生産性向上、利益成長、企業価値向上へとつながる人的資本経営による好循環を生み出すべく取り組んでおります。

当社の従業員給与等の決定方針

当社の従業員給与等に関する方針としては、競争力を高められる水準を目指し、維持・向上させながら、社員の成果と貢献に報いる考え方を基本としております。

基本報酬については、個人の職務・役割に応じ決定しており、転勤範囲等に応じた手当を別途支給することで、個人の希望する地域での勤務を実現しながら転勤負担等に配慮する形をとっております。賞与については、会社業績に連動する「業績連動賞与」部分及び個人の成果・貢献度といった従業員個人の成果を反映する部分で構成しています。これらの報酬体系により、安定的な報酬基盤に加え、会社業績及び個人の成果への連動性を高めることで、社員のエンゲージメントを向上し、企業価値向上へとつながるよう設計しております。

(2)【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）
包装資材等製造販売事業	1,147 (1,373)
合計	1,147 (1,373)

(注) 従業員数は就業員数であり、契約社員等退職金制度適用対象外の社員、嘱託社員及びパートタイマーは()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与(円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
713 (1,176)	38.99	10.59	6,032,887	5.0

(注) 1 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除く)であり、契約社員等退職金制度適用対象外の社員、嘱託社員及びパートタイマーは()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 当社グループは「包装資材等製造販売事業」の単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数等は記載しておりません。また、実質的に単一事業のため、事業部門別等従業員数等の記載も省略しております。

労働組合の状況

連結子会社の常磐パッケージ(株)には、単位組合が組織されており、日本労働組合総連合会に属しております。労使関係は円滑に推移しており、特に記載すべき事項はありません。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

ア 提出会社

当事業年度				
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%)	男性労働者の育児休業取得率(%)	労働者の男女の賃金の額の差異(%)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
2.0	62.5	60.2	67.7	72.7

- (注) 1 男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異の対象期間は当事業年度(2025年4月1日~2026年3月31日)です。
- 2 出向者は出向元の従業員として集計しています。
- 3 男性労働者の育児休業取得率は、育児休業等の取得割合(当事業年度において雇用する男性労働者のうち育児休業等を取得した者の数/当事業年度において雇用する男性労働者のうち配偶者が出産した者の数)により算出しています。
- 4 労働者の男女の賃金の額の差異は、女性労働者の平均年間賃金÷男性労働者の平均年間賃金×100%として算出しています。また、平均年間賃金は、総賃金(賞与及び基準外賃金を含む)÷人員数として算出しています。
- 5 パート・有期労働者は、臨時従業員(再雇用従業員、契約従業員、パートタイマー)を対象に算出しています。なお、パートタイマーについてはフルタイム換算をせず実際に支給した賃金に基づき算出しています。

イ 連結子会社

当事業年度					
名称	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%)	男性労働者の育児休業取得率(%)	労働者の男女の賃金の額の差異(%)		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
高速シーパック(株)	0.0	-	68.0	70.3	115.3
(株)清和	21.4	200.0	70.3	72.7	66.2
日本コンテック(株)	9.1	-	71.7	71.7	-
プラス包装システム(株)	0.0	-	77.6	89.7	93.1
常盤パッケージ(株)	0.0	-	81.8	81.5	74.0
高速シーリング(株)	0.0	-	61.3	73.5	98.2

- (注) 1 男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異の対象期間は当事業年度(2025年4月1日~2026年3月31日)です。
- 2 出向者は出向元の従業員として集計しています。
- 3 男性労働者の育児休業取得率は、育児休業等の取得割合(当事業年度において雇用する男性労働者のうち育児休業等を取得した者の数/当事業年度において雇用する男性労働者のうち配偶者が出産した者の数)により算出しています。
- 4 労働者の男女の賃金の額の差異は、女性労働者の平均年間賃金÷男性労働者の平均年間賃金×100%として算出しています。また、平均年間賃金は、総賃金(賞与及び基準外賃金を含む)÷人員数として算出しています。
- 5 パート・有期労働者は、臨時従業員(再雇用従業員、契約従業員、パートタイマー)を対象に算出しています。なお、パートタイマーについてはフルタイム換算をせず実際に支給した賃金に基づき算出しています。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の連結財務諸表及び第63期事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容及び変更等を適切に把握し、適正、かつ投資家をはじめとする開示情報の利用者に対して有用な情報となりうる連結財務諸表等を作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構の発行物を閲覧するとともに、同機構主催の研修等に参加しております。

また、同機構以外の発行する会計基準等の内容及び変更等に関する解説等を掲載した刊行物も閲覧し、同機構以外の主催する会計基準等の内容及び変更等に関する研修等にも参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,817,780	2,467,881
受取手形、売掛金及び契約資産	1,154,449,931	1,157,623,367
電子記録債権	2,164,765	2,258,413
有価証券	200,000	400,000
商品及び製品	6,412,961	6,915,729
仕掛品	112,942	118,435
原材料及び貯蔵品	203,728	195,690
未収還付法人税等	-	14,789
その他	326,183	440,828
貸倒引当金	56,768	58,814
流動資産合計	32,987,524	30,726,319
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4,149,949,558	15,803,052
減価償却累計額	8,849,652	9,226,658
建物及び構築物(純額)	6,099,906	6,576,393
機械装置及び運搬具	4,277,385	4,507,307
減価償却累計額	3,160,269	3,341,473
機械装置及び運搬具(純額)	1,117,116	1,165,834
土地	11,939,286	14,552,075
リース資産	640,722	768,297
減価償却累計額	322,481	308,758
リース資産(純額)	318,241	459,539
建設仮勘定	781,090	1,329,827
その他	1,495,892	1,585,896
減価償却累計額	1,259,582	1,329,444
その他(純額)	236,310	256,452
有形固定資産合計	20,491,950	24,340,122
無形固定資産		
その他	542,725	470,297
無形固定資産合計	542,725	470,297
投資その他の資産		
投資有価証券	5,931,900	6,142,603
退職給付に係る資産	71,949	116,687
投資不動産	418,631	383,228
減価償却累計額	148,140	129,501
投資不動産(純額)	270,490	253,726
繰延税金資産	712,309	767,810
その他	296,307	426,534
貸倒引当金	58,192	65,190
投資その他の資産合計	7,224,765	7,642,171
固定資産合計	28,259,441	32,452,591
資産合計	61,246,965	63,178,911

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,859,015	9,011,461
電子記録債務	6,443,566	4,275,612
未払金	1,203,837	1,112,741
リース債務	119,215	154,764
未払法人税等	877,692	1,072,076
未払消費税等	262,136	469,395
賞与引当金	1,428,045	1,800,070
その他	630,712	866,131
流動負債合計	19,824,221	18,762,254
固定負債		
長期末払金	10,810	10,810
リース債務	231,524	352,232
繰延税金負債	576,287	574,786
退職給付に係る負債	762,129	839,456
その他	72,273	122,943
固定負債合計	1,653,025	1,900,229
負債合計	21,477,246	20,662,483
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,724,518	1,724,518
資本剰余金	2,022,787	2,193,736
利益剰余金	36,466,996	38,571,351
自己株式	1,246,614	1,173,049
株主資本合計	38,967,686	41,316,556
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	790,377	1,194,641
退職給付に係る調整累計額	11,654	5,229
その他の包括利益累計額合計	802,032	1,199,871
純資産合計	39,769,719	42,516,428
負債純資産合計	61,246,965	63,178,911

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 115,915,464	1 124,191,544
売上原価	2 92,874,452	2 99,442,426
売上総利益	23,041,012	24,749,118
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	2,970,859	3,165,224
役員報酬	268,685	343,510
給料及び手当	6,441,070	6,768,280
賞与引当金繰入額	1,317,582	1,658,151
退職給付費用	171,024	152,944
法定福利費	1,232,137	1,343,800
車両費	356,550	349,553
通信費	335,118	345,659
減価償却費	680,410	716,739
不動産賃借料	688,225	726,777
その他	4,046,885	4,312,687
販売費及び一般管理費合計	18,508,550	19,883,329
営業利益	4,532,461	4,865,788
営業外収益		
受取利息	65,209	64,163
受取配当金	43,882	52,223
仕入割引	141,260	147,159
受取賃貸料	40,369	150,884
その他	50,780	67,958
営業外収益合計	341,501	482,388
営業外費用		
支払利息	-	2,504
賃貸収入原価	12,127	32,812
関係会社損失	-	3 62,027
その他	21,493	12,490
営業外費用合計	33,621	109,835
経常利益	4,840,342	5,238,342

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	4 31,113	4 23,355
特別利益合計	31,113	23,355
特別損失		
固定資産除却損	-	5 20,744
特別損失合計	-	20,744
税金等調整前当期純利益	4,871,455	5,240,953
法人税、住民税及び事業税	1,508,313	1,724,509
法人税等調整額	102,421	247,560
法人税等合計	1,405,891	1,476,949
当期純利益	3,465,564	3,764,003
親会社株主に帰属する当期純利益	3,465,564	3,764,003

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	3,465,564	3,764,003
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	87,266	404,264
退職給付に係る調整額	106,254	6,424
その他の包括利益合計	193,520	397,839
包括利益	3,659,085	4,161,843
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,659,085	4,161,843

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,724,518	1,858,290	34,064,996	1,355,698	36,292,106
当期変動額					
剰余金の配当			1,063,563		1,063,563
親会社株主に帰属する当期純利益			3,465,564		3,465,564
自己株式の取得				208	208
自己株式の処分		164,497		109,291	273,788
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	164,497	2,402,000	109,083	2,675,580
当期末残高	1,724,518	2,022,787	36,466,996	1,246,614	38,967,686

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	703,110	94,599	608,511	36,900,617
当期変動額				
剰余金の配当				1,063,563
親会社株主に帰属する当期純利益				3,465,564
自己株式の取得				208
自己株式の処分				273,788
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	87,266	106,254	193,520	193,520
当期変動額合計	87,266	106,254	193,520	2,869,101
当期末残高	790,377	11,654	802,032	39,769,719

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,724,518	2,022,787	36,466,996	1,246,614	38,967,686
当期変動額					
剰余金の配当			1,659,648		1,659,648
親会社株主に帰属する当期純利益			3,764,003		3,764,003
自己株式の取得				275	275
自己株式の処分		170,949		73,839	244,789
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	170,949	2,104,355	73,564	2,348,869
当期末残高	1,724,518	2,193,736	38,571,351	1,173,049	41,316,556

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	790,377	11,654	802,032	39,769,719
当期変動額				
剰余金の配当				1,659,648
親会社株主に帰属する当期純利益				3,764,003
自己株式の取得				275
自己株式の処分				244,789
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	404,264	6,424	397,839	397,839
当期変動額合計	404,264	6,424	397,839	2,746,709
当期末残高	1,194,641	5,229	1,199,871	42,516,428

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,871,455	5,240,953
減価償却費	977,831	1,067,827
賞与引当金の増減額（は減少）	156,326	372,025
貸倒引当金の増減額（は減少）	26,992	9,043
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	35,906	23,215
受取利息及び受取配当金	109,091	116,387
支払利息	-	2,504
有形固定資産除却損	769	23,230
有形固定資産売却損益（は益）	1,321	4,763
無形固定資産除却損	-	5
投資有価証券売却損益（は益）	31,113	23,355
投資有価証券評価損益（は益）	1,966	-
売上債権の増減額（は増加）	742,745	411,084
棚卸資産の増減額（は増加）	893,802	500,222
仕入債務の増減額（は減少）	3,508,948	2,015,507
未払消費税等の増減額（は減少）	146,039	207,259
その他の資産の増減額（は増加）	32,824	326
その他の負債の増減額（は減少）	204,151	89,410
小計	2,295,003	3,964,480
利息及び配当金の受取額	111,476	118,772
利息の支払額	-	2,504
法人税等の支払額	1,435,520	1,546,744
営業活動によるキャッシュ・フロー	970,958	2,534,003

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	0	3
有形固定資産の取得による支出	2,176,760	4,366,929
有形固定資産の売却による収入	4,159	50,087
有形固定資産の除却による支出	-	7,700
無形固定資産の取得による支出	110,775	136,717
投資有価証券の取得による支出	568,272	26,325
投資有価証券の売却による収入	34,242	34,366
投資有価証券の償還による収入	300,000	200,000
貸付けによる支出	-	500
貸付金の回収による収入	-	91
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,517,407	4,253,631
財務活動によるキャッシュ・フロー		
ファイナンス・リース債務の返済による支出	116,753	120,806
自己株式の処分による収入	233,248	-
自己株式の取得による支出	208	275
配当金の支払額	1,063,820	1,659,192
財務活動によるキャッシュ・フロー	947,534	1,780,274
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,493,982	3,499,902
現金及び現金同等物の期首残高	10,588,653	8,116,855
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	22,185	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 8,116,855	1 4,616,952

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 6社

連結子会社名は「第1 企業の概況」の「4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。
2025年4月1日付で新設分割により設立した高速シーリング㈱を連結の範囲に含めております。

2 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度は、連結会計年度と一致しております。

3 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

(イ) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(ロ) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

ロ 棚卸資産

主として移動平均法による原価法(連結貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、機械装置及び1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3~50年

機械装置及び運搬具 2~15年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

ハ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法により、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法によっております。

ニ 投資不動産

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

当社は、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

ハ 連結子会社の会計処理方法

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、以下の5ステップアプローチに基づき、約束した財又はサービスの顧客への移転により、当該財又はサービスと交換に権利を得ると見込む対価を反映した金額で、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する。

当社グループは、「包装資材等製造販売事業」の単一セグメントで事業活動を行っております。当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社グループの商品販売においては、顧客との契約は注文書による受注によって識別されております。注文書には、複数個の商品が含まれる場合がありますが、一つ一つの商品はそれぞれ別個の履行義務があります。契約の取引価格は、契約上の単価を適用した金額に変動対価（リベート）及び顧客に支払われる対価（センターフィー）の影響を反映させた金額として算定されております。当社の商品はすべて完成品の提供であり、汎用的な商品であるため、商品に対する支配は引渡又は検収時に顧客に移転し、その一時点で履行義務は充足されたと判断し、収益を認識しております。

なお、当社グループの役割が本人ではなく代理人に該当する取引については、総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形	281,223千円	77,052千円
売掛金	15,126,632	15,654,732
契約資産	37,074	30,581

2 担保資産及び担保付債務

営業取引の保証に供している担保資産及び対応債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
現金及び預金 (定期性預金)	60,000千円	60,000千円

対応債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
支払手形及び買掛金	17,474千円	23,112千円

3 当座貸越契約

当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の未使用借入枠は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
当座貸越契約の総額	5,830,000千円	9,430,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	5,830,000	9,430,000

4 圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除されている保険差益の圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
建物	8,771千円	- 千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1 収益の分解情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
	66,876千円	8,083千円

3 関係会社損失は、当社グループのブランド認知向上及び情報発信を目的として、関係会社が運営するカフェ事業を通じた活動に係るものであり、地域社会における交流の場の提供等の役割も担っております。

- 4 投資有価証券売却益の内訳は、次のとおりであります。
前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
常磐パッケージ㈱において、保有する投資有価証券の一部を売却したものであります。
当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当社において、保有する投資有価証券の一部を売却したものであります。

5 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。
当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

	前連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
投資不動産	- 千円	13,044千円
解体費用	-	7,700
計	-	20,744

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	173,015千円	621,128千円
組替調整額	29,147	23,355
法人税等及び税効果調整前合計	143,868	597,773
法人税等及び税効果額	56,601	193,508
その他有価証券評価差額金	87,266	404,264
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	134,466	14,429
組替調整額	18,811	5,054
法人税等及び税効果調整前合計	153,278	9,375
法人税等及び税効果額	47,023	2,950
退職給付に係る調整額	106,254	6,424
その他の包括利益合計	193,520	397,839

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	20,990,920	-	-	20,990,920
合計	20,990,920	-	-	20,990,920
自己株式				
普通株式(注)	1,661,803	94	134,100	1,527,797
合計	1,661,803	94	134,100	1,527,797

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

普通株式の自己株式の株式数の減少は、譲渡制限付株式報酬制度としての処分による減少17,200株、オーパーアロットメントによる売出しに関連して行った処分による減少116,900株であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額	基準日	効力発生日
2024年5月17日 取締役会	普通株式	541,215	28円	2024年3月31日	2024年6月21日
2024年10月30日 取締役会	普通株式	522,348	27円	2024年9月30日	2024年12月2日

(注) 2024年5月17日取締役会決議による1株当たり配当額には、1,000億円達成記念配当4円を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額	基準日	効力発生日
2025年5月16日 取締役会	普通株式	525,504	利益剰余金	27円	2025年3月31日	2025年6月26日

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	20,990,920	-	-	20,990,920
合計	20,990,920	-	-	20,990,920
自己株式				
普通株式（注）	1,527,797	117	90,490	1,437,424
合計	1,527,797	117	90,490	1,437,424

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。
普通株式の自己株式の株式数の減少は、譲渡制限付株式報酬制度としての処分によるものであります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当 額	基準日	効力発生日
2025年5月16日 取締役会	普通株式	525,504	27円	2025年3月31日	2025年6月26日
2025年10月31日 取締役会	普通株式	1,134,143	58円	2025年9月30日	2025年12月4日

（注）2025年10月31日取締役会決議による1株当たり配当額には、創立60周年記念配当30円を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額	基準日	効力発生日
2026年5月18日 取締役会	普通株式	1,134,102	利益剰余金	58円	2026年3月31日	2026年6月25日

（注）2026年5月18日取締役会決議による1株当たり配当額には、創立60周年記念配当30円を含んでおります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金	8,178,780千円	4,678,881千円
預入期間が3ヶ月を超える定期性預金	61,924	61,928
現金及び現金同等物	8,116,855	4,616,952

2 重要な非資金取引の内容

新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務

	前連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産及び債務の額	201,354千円	277,063千円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、包装資材製造業における機械装置及び包装資材等製造販売業における車輛

無形固定資産

主として、包装資材等製造販売業におけるソフトウェア

(2) リース資産の減価償却の方法

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 3 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 八 リース資産」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

(借手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能に係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	9,600	179,923
1年超	17,600	599,078
合計	27,200	779,001

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループにおける資金運用は短期的な預金等に限定しており、資金調達は銀行等金融機関からの借入による方針としております。

なお、資金需要に備え、取引銀行との間で94億30百万円の当座貸越契約を締結し、手許資金と合わせ、緊急対応可能な体制を整備しております。当連結会計年度末における当座貸越契約に係る未使用借入枠は、全額の94億30百万円であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに管理体制

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。受取手形及び売掛金並びに電子記録債権については、販売管理規程等に従って取引先ごとの期日及び残高管理を行うとともに、必要に応じて信用状況に関する情報を収集し、リスク低減を図っております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動等のリスクに晒されております。株式は業務上の関係を有する企業の株式であり、うち、市場価格のない株式等以外のものについては市場リスク管理マニュアルに従い、毎月末、時価の把握を行い、市場価格のない株式等については金融商品評価マニュアルに従い、定期的に評価を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。

また、営業債務は流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、資金繰りを当社経理部が管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額
有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	3,978,589	3,838,313	140,275
その他有価証券	2,091,587	2,091,587	-

(注) 1 「現金」は注記を省略しており、「預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」は短期間に決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

2 市場価格のない株式等は、「有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
非上場株式	61,723

3 満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
満期保有目的の債券	200,000	1,906,438	1,872,150	-
合計	200,000	1,906,438	1,872,150	-

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額
有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	3,776,204	3,584,727	191,476
その他有価証券	2,715,686	2,715,686	-

(注) 1 「現金」は注記を省略しており、「預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」は短期間に決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

2 市場価格のない株式等は、「有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
非上場株式	50,712

3 満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
満期保有目的の債券	400,000	1,906,204	1,470,000	-
合計	400,000	1,906,204	1,470,000	-

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	2,091,587	-	-	2,091,587
資産計	2,091,587	-	-	2,091,587

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	2,715,686	-	-	2,715,686
資産計	2,715,686	-	-	2,715,686

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券 社債	-	3,838,313	-	3,838,313
資産計	-	3,838,313	-	3,838,313

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券 社債	-	3,584,727	-	3,584,727
資産計	-	3,584,727	-	3,584,727

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式及び社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度

1 満期保有目的の債券(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	社債	200,000	200,042	42
	小計	200,000	200,042	42
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	社債	3,778,589	3,638,271	140,317
	小計	3,778,589	3,638,271	140,317
合計		3,978,589	3,838,313	140,275

2 その他有価証券(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,867,782	660,538	1,207,243
	小計	1,867,782	660,538	1,207,243
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	223,805	255,749	31,944
	小計	223,805	255,749	31,944
合計		2,091,587	916,288	1,175,299

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額61,723千円)は、市場価格のない株式等に該当するため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	34,242千円	31,113千円	- 千円

当連結会計年度

1 満期保有目的の債券（2026年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	社債	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	社債	3,776,204	3,584,727	191,476
	小計	3,776,204	3,584,727	191,476
合計		3,776,204	3,584,727	191,476

2 その他有価証券（2026年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,525,579	719,447	1,806,131
	小計	2,525,579	719,447	1,806,131
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	190,106	223,166	33,059
	小計	190,106	223,166	33,059
合計		2,715,686	942,614	1,773,072

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額50,712千円）は、市場価格のない株式等に該当するため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	34,366千円	23,355千円	- 千円

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度では、給与もしくは職位等と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

なお、従業員の退職に際しては、割増退職金を支払う場合があります。

また、連結子会社が有する退職一時金制度及び確定給付年金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,554,428千円	1,444,341千円
勤務費用	110,686	100,783
利息費用	10,881	25,530
数理計算上の差異の発生額	170,935	13,300
退職給付の支払額	63,884	101,421
その他	3,166	-
退職給付債務の期末残高	1,444,341	1,455,932

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	1,056,973千円	1,070,667千円
期待運用収益	17,570	18,117
数理計算上の差異の発生額	36,469	27,729
事業主からの拠出額	47,939	39,337
退職給付の支払額	15,347	25,198
年金資産の期末残高	1,070,667	1,075,192

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,444,341千円	1,455,932千円
年金資産	1,070,667	1,075,192
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	373,674	380,740
退職給付に係る負債	445,624	497,427
退職給付に係る資産	71,949	116,687
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	373,674	380,740

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	110,686千円	100,783千円
利息費用	10,881	25,530
期待運用収益	17,570	18,117
数理計算上の差異の費用処理額	18,811	5,054
確定給付制度に係る退職給付費用	122,808	113,250

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
数理計算上の差異	153,278千円	9,375千円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識数理計算上の差異	17,006千円	7,631千円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
生保一般勘定	38%	38%
その他	62%	62%
合計	100%	100%

(注) その他は退職給付信託であり、投資信託受益証券で構成されております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率	0.700%	1.768%
長期期待運用収益率	1.662%	1.692%
一時金選択率	100.000%	52.000%

3 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	306,928千円	316,504千円
退職給付費用	40,366	33,381
退職給付の支払額	30,791	7,856
制度への拠出額	-	-
退職給付に係る負債の期末残高	316,504	342,029

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	- 千円	- 千円
年金資産	-	-
非積立型制度の退職給付債務	316,504	342,029
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	316,504	342,029
退職給付に係る負債	316,504	342,029
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	316,504	342,029

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	前連結会計年度 40,366千円	当連結会計年度 33,381千円
----------------	------------------	------------------

4 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額	前連結会計年度 37,191千円	当連結会計年度 40,246千円
--------------------	------------------	------------------

(ストック・オプション等関係)

1 譲渡制限付株式報酬に係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
販売費及び一般管理費	38,855	147,949

2 譲渡制限付株式報酬の内容、規模及びその変動状況

(1) 譲渡制限付株式報酬の内容

	2024年8月7日付与	2025年5月9日付与	2025年8月6日付与
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(注1) 7名 当社執行役員 9名 当社従業員 89名	高速従業員持株会	当社取締役(注1) 7名 当社執行役員 9名 当社従業員 87名
株式の種類別の付与された株式数	普通株式 17,200株	普通株式 31,260株	普通株式 60,000株
付与日	2024年8月7日	2025年5月9日	2025年8月6日
譲渡制限期間	(注2)	自 2025年5月9日 至 2030年6月17日	(注2)
解除条件	(注3)	(注4)	(注3)

(注1) 監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。

(注2) 付与日から当社の取締役、執行役員及び従業員のいずれの地位からも退任又は退職する日までの間。

(注3) 譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日まで継続して、当社の取締役、執行役員又は従業員のいずれかの地位にあったことを条件として、本割当株式の全部につき、譲渡制限期間が満了した時点で譲渡制限を解除する。

(注4) 対象従業員が本譲渡制限期間中、継続して、本持株会の会員(当社の取締役会が正当と認める事由により、本持株会への抛出を休止している場合を含む。)であったことを条件として、当該条件を充足した対象従業員の有する譲渡制限付株式持分に応じた数の本割当株式の全部について、期間満了時点で譲渡制限を解除する。

(2) 譲渡制限株式の規模及びその変動状況

株式数

	2024年8月7日付与	2025年5月9日付与	2025年8月6日付与
前連結会計年度末(株)	16,700	-	-
付与(株)	-	31,260	60,000
無償取得(株)	-	720	50
譲渡制限解除(株)	16,700	360	950
未解除残高(株)	-	30,180	59,000

単価情報

	2024年8月7日付与	2025年5月9日付与	2025年8月6日付与
付与日における公正な評価単価 (円)	2,357	2,570	2,774

公正な評価単価の見積り方法

譲渡制限付株式の付与に係る取締役会決議日の前営業日の東京証券取引所における当社普通株式の終値としております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金繰入否認額	447,880千円	584,196千円
退職給付に係る負債	385,650	434,416
棚卸資産評価損否認額	140,171	141,643
未払事業税否認額	60,767	73,586
株式報酬費用否認額	19,501	65,390
連結上の評価差額	52,956	52,956
減損損失否認額	51,652	41,670
連結会社間内部利益消去	31,014	38,593
その他	206,330	236,397
繰延税金資産小計	1,395,925	1,668,850
評価性引当額	164,243	146,497
繰延税金資産合計	1,231,681	1,522,353
繰延税金負債		
連結上の評価差額	659,144	658,620
その他有価証券評価差額金	391,034	584,543
圧縮積立金	45,453	44,815
退職給付に係る資産	-	36,724
その他	27	4,626
繰延税金負債合計	1,095,660	1,329,330
繰延税金資産の純額	136,021	193,023
(注) 当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。		
固定資産 - 繰延税金資産	712,309千円	767,810千円
固定負債 - 繰延税金負債	576,287	574,786

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.58%	30.58%
(調整)		
住民税均等割	1.13	1.11
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.41	0.60
税率変更による影響額	0.11	-
評価性引当額の増減	0.01	0.33
法人税額の特別控除	3.73	3.20
その他	0.37	0.58
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.86	28.18

(資産除去債務関係)

当社グループは、事務所等の不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、賃借契約に関連する敷金が資産に計上されているため、当該資産除去債務の負債計上に代えて、当該不動産賃借契約に係る敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(収益認識関係)

1 収益の分解情報

当社グループは「包装資材等製造販売事業」の単一セグメントであり、主要な顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
食品容器	48,809,962	53,046,568
フィルム・ラミネート	24,287,985	26,037,730
紙製品・ラベル	13,918,450	14,393,189
機械・設備資材・消耗材	21,091,251	22,785,081
段ボール製品	5,692,988	6,113,464
その他	2,114,825	1,815,509
外部顧客への売上高	115,915,464	124,191,544

2 収益を理解するための基礎となる情報

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」「3 会計方針に関する事項」「重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 顧客との契約から生じた債権及び契約資産の残高

顧客との契約から生じた債権及び契約資産は、「受取手形、売掛金及び契約資産」に計上しております。残高については、連結貸借対照表関係「1 受取手形、売掛金及び契約資産の金額の注記」に記載のとおりであります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは「包装資材等製造販売事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社グループは「包装資材等製造販売事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

海外売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社グループは「包装資材等製造販売事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

海外売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社グループは「包装資材等製造販売事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社グループは「包装資材等製造販売事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

関連当事者との取引

- 1 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引
連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
該当事項はありません。
- 2 連結子会社と関連当事者との取引
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

関連当事者との取引

- 1 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引
連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
該当事項はありません。
- 2 連結子会社と関連当事者との取引
該当事項はありません。

（1株当たり情報）

項目	前連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	当連結会計年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
1株当たり純資産額	2,043円33銭	2,174円36銭
1株当たり当期純利益	179円11銭	192円76銭

- （注）1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 （2025年3月31日）	当連結会計年度末 （2026年3月31日）
純資産の部の合計額（千円）	39,769,719	42,516,428
純資産の部の合計額から控除する金額（千円）	-	-
普通株式に係る期末の純資産額（千円）	39,769,719	42,516,428
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数（株）	19,463,123	19,553,496

- 3 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	当連結会計年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	3,465,564	3,764,003
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益（千円）	3,465,564	3,764,003
普通株式の期中平均株式数（株）	19,348,626	19,526,188

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	119,215	154,764	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	231,524	352,232	-	2027年～2032年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	350,740	506,997	-	-

(注) 1 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	127,644	109,973	82,634	31,835

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(千円)	61,501,759	124,191,544
税金等調整前中間(当期)純利益(千円)	2,669,952	5,240,953
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益(千円)	1,812,382	3,764,003
1株当たり中間(当期)純利益(円)	92.93	192.76

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,979,482	2,095,624
受取手形	108,454	30,153
電子記録債権	1 1,457,120	1 1,605,069
売掛金	1 13,304,117	1 13,776,611
契約資産	37,074	30,581
有価証券	200,000	400,000
商品及び製品	4,989,927	5,359,901
原材料及び貯蔵品	3,596	3,971
前払費用	185,875	284,024
その他	1 1,468,416	1 1,795,952
貸倒引当金	52,329	54,952
流動資産合計	27,681,734	25,326,937
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,450,525	3,977,203
構築物	92,824	78,707
車両運搬具	5,962	6,946
工具、器具及び備品	169,572	202,519
土地	8,752,411	11,365,200
リース資産	272,163	410,820
建設仮勘定	772,980	1,319,061
有形固定資産合計	13,516,439	17,360,458
無形固定資産		
ソフトウェア	433,919	333,713
その他	11,958	18,455
無形固定資産合計	445,877	352,169
投資その他の資産		
投資有価証券	5,436,310	5,499,318
関係会社株式	4,195,887	4,195,887
出資金	42,646	34,856
関係会社長期貸付金	500,000	600,000
前払年金費用	71,226	72,631
破産更生債権等	57,784	64,399
差入保証金	117,884	192,732
繰延税金資産	586,751	589,582
その他	26,085	74,251
貸倒引当金	57,784	64,399
投資その他の資産合計	10,976,792	11,259,261
固定資産合計	24,939,109	28,971,889
資産合計	52,620,844	54,298,826

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	323,868	-
電子記録債務	1 6,333,516	1 3,980,355
買掛金	1 7,164,766	1 7,676,905
関係会社短期借入金	-	302,106
リース債務	99,633	134,287
未払金	1 919,421	1 798,816
未払法人税等	772,179	849,814
未払消費税等	211,052	306,692
賞与引当金	1,124,296	1,320,421
その他	1 491,156	1 650,713
流動負債合計	17,439,890	16,020,113
固定負債		
関係会社長期借入金	1,600,000	2,200,000
リース債務	200,385	319,082
長期預り保証金	1 64,506	1 114,829
退職給付引当金	461,907	461,003
その他	2,419	2,103
固定負債合計	2,329,219	3,097,018
負債合計	19,769,110	19,117,131
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,724,518	1,724,518
資本剰余金		
資本準備金	1,858,290	1,858,290
その他資本剰余金	164,497	335,446
資本剰余金合計	2,022,787	2,193,736
利益剰余金		
利益準備金	93,542	93,542
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	100,270	98,882
別途積立金	4,850,000	4,850,000
繰越利益剰余金	24,784,924	26,563,338
利益剰余金合計	29,828,738	31,605,763
自己株式	1,246,614	1,173,049
株主資本合計	32,329,428	34,350,967
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	522,305	830,726
評価・換算差額等合計	522,305	830,726
純資産合計	32,851,734	35,181,694
負債純資産合計	52,620,844	54,298,826

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 98,711,720	1 105,681,706
売上原価	1 79,583,737	1 85,181,763
売上総利益	19,127,982	20,499,942
販売費及び一般管理費	2 15,272,334	2 16,372,045
営業利益	3,855,647	4,127,896
営業外収益		
受取利息	1 71,855	1 74,798
受取配当金	1 184,248	1 187,856
仕入割引	139,224	145,403
受取賃貸料	1 58,843	1 170,876
その他	1 55,269	1 53,917
営業外収益合計	509,442	632,851
営業外費用		
支払利息	1 25,128	1 37,261
賃貸収入原価	14,093	33,859
その他	12,979	8,323
営業外費用合計	52,201	79,444
経常利益	4,312,888	4,681,303
特別利益		
投資有価証券売却益	-	23,355
特別利益合計	-	23,355
税引前当期純利益	4,312,888	4,704,659
法人税、住民税及び事業税	1,283,852	1,412,474
法人税等調整額	131,011	144,488
法人税等合計	1,152,841	1,267,985
当期純利益	3,160,046	3,436,673

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金	
						固定資産圧縮 積立金	別途積立金
当期首残高	1,724,518	1,858,290	0	1,858,290	93,542	101,659	4,850,000
当期変動額							
剰余金の配当							
当期純利益							
固定資産圧縮積立金の取崩						1,388	
自己株式の取得							
自己株式の処分			164,497	164,497			
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）							
当期変動額合計	-	-	164,497	164,497	-	1,388	-
当期末残高	1,724,518	1,858,290	164,497	2,022,787	93,542	100,270	4,850,000

	株主資本				評価・換算差額 等	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
	その他 利益剰余金	利益剰余金合計				
	繰越利益剰余金					
当期首残高	22,687,053	27,732,255	1,355,698	29,959,365	477,360	30,436,726
当期変動額						
剰余金の配当	1,063,563	1,063,563		1,063,563		1,063,563
当期純利益	3,160,046	3,160,046		3,160,046		3,160,046
固定資産圧縮積立金の取崩	1,388	-		-		-
自己株式の取得			208	208		208
自己株式の処分			109,291	273,788		273,788
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）					44,945	44,945
当期変動額合計	2,097,871	2,096,482	109,083	2,370,063	44,945	2,415,008
当期末残高	24,784,924	29,828,738	1,246,614	32,329,428	522,305	32,851,734

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金	
						固定資産圧縮 積立金	別途積立金
当期首残高	1,724,518	1,858,290	164,497	2,022,787	93,542	100,270	4,850,000
当期変動額							
剰余金の配当							
当期純利益							
固定資産圧縮積立金の取崩						1,388	
自己株式の取得							
自己株式の処分			170,949	170,949			
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）							
当期変動額合計	-	-	170,949	170,949	-	1,388	-
当期末残高	1,724,518	1,858,290	335,446	2,193,736	93,542	98,882	4,850,000

	株主資本				評価・換算差額 等	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
	その他 利益剰余金	利益剰余金合計				
	繰越利益剰余金					
当期首残高	24,784,924	29,828,738	1,246,614	32,329,428	522,305	32,851,734
当期変動額						
剰余金の配当	1,659,648	1,659,648		1,659,648		1,659,648
当期純利益	3,436,673	3,436,673		3,436,673		3,436,673
固定資産圧縮積立金の取崩	1,388	-		-		-
自己株式の取得			275	275		275
自己株式の処分			73,839	244,789		244,789
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）					308,420	308,420
当期変動額合計	1,778,414	1,777,025	73,564	2,021,539	308,420	2,329,960
当期末残高	26,563,338	31,605,763	1,173,049	34,350,967	830,726	35,181,694

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(4) 棚卸資産

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法により、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

4 収益及び費用の計上基準

当社は、以下の5ステップアプローチに基づき、約束した財又はサービスの顧客への移転により、当該財又はサービスと交換に権利を得ると見込む対価を反映した金額で、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する。

当社は、「包装資材等製造販売事業」の単一セグメントで事業活動を行っております。当社の顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社の商品販売においては、顧客との契約は注文書による受注によって識別されております。注文書には、複数の商品が含まれる場合がありますが、一つ一つの商品はそれぞれ別個の履行義務があります。契約の取引価格は、契約上の単価を適用した金額に変動対価（リベート）及び顧客に支払われる対価（センターフィー）の影響を反映させた金額として算定されております。当社の商品はすべて完成品の提供であり、汎用的な商品であるため、商品に対する支配は引渡又は検収時に顧客に移転し、その一時点で履行義務は充足されたと判断し、収益を認識しております。

なお、当社の役割が本人ではなく代理人に該当する取引については、総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

（重要な会計上の見積り）

（固定資産の減損）

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

（単位：千円）

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	13,516,439	17,360,458
無形固定資産	445,877	352,169

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、包装資材等製造販売事業を営むために、日本国内に54箇所の営業所を有しております。当事業年度の貸借対照表に計上されている有形固定資産（17,360,458千円）及び無形固定資産（352,169千円）のうち、営業所の土地建物等の事業資産を12,869,229千円計上しております。

当該事業資産については、減損会計の適用にあたり、営業所単位でグルーピングを行っていますが、土地の市場価格が著しく下落したことや営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなることなどから減損の兆候がある営業所が12拠点となっています。当該営業所の減損損失の認識判定について、当該営業所の割引前将来キャッシュ・フローの総額と当該営業所の固定資産の帳簿価額とを比較した結果、当該割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を上回るため、減損損失の計上は不要と判断しております。

減損損失の認識の判定に利用する将来キャッシュ・フローの見積りは中期経営計画に基づく予算数値を基礎としていますが、予算数値における将来の売上見込み及び粗利率見込みが将来キャッシュ・フローの見積りに大きな影響を与えています。将来の売上見込みには既存顧客に対する売上高変動率及び予算期間経過後の売上高成長率などの重要な仮定が含まれています。また、将来の粗利率見込みには物価高騰の影響を踏まえた重要な仮定が含まれています。

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した将来キャッシュ・フローが見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、有形固定資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権、金銭債務は次のとおりであります。(区分表示したものを除く。)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	1,848,980千円	2,273,164千円
短期金銭債務	284,250	302,106
長期金銭債務	1,740	1,740

2 当座貸越契約

運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の未使用借入枠は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
当座貸越契約の総額	5,400,000千円	9,000,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	5,400,000	9,000,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
売上高	123,130千円	116,963千円
仕入高	2,581,168	2,563,268
営業取引以外の取引高	260,097	269,451

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度17.3%、当事業年度16.6%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度82.7%、当事業年度83.4%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
運賃及び荷造費	2,145,598千円	2,293,647千円
給料及び手当	5,423,250	5,722,858
賞与引当金繰入額	1,124,296	1,320,421
退職給付費用	122,808	113,250
法定福利費	1,022,991	1,103,555
減価償却費	564,295	601,587
不動産賃借料	659,404	698,911

(有価証券関係)

前事業年度(2025年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額4,195,887千円)は、市場価格のない株式等に該当するため、記載しておりません。

当事業年度(2026年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額4,195,887千円)は、市場価格のない株式等に該当するため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金繰入否認額	343,809千円	415,589千円
退職給付引当金繰入否認額	279,915	302,466
棚卸資産評価損否認額	135,102	137,010
株式報酬費用否認額	19,501	65,390
未払事業税等否認額	51,409	54,360
減損損失否認額	50,857	40,948
貸倒引当金繰入否認額	34,189	37,564
固定資産評価損	15,994	15,994
その他	126,223	141,403
繰延税金資産小計	1,057,002	1,210,727
評価性引当額	117,220	99,688
繰延税金資産合計	939,782	1,111,038
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	239,895	381,552
固定資産評価益	67,682	67,636
圧縮積立金	45,453	44,815
前払年金費用	-	22,860
その他	-	4,591
繰延税金負債合計	353,030	521,455
繰延税金資産の純額	586,751	589,582

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.58%	30.58%
(調整)		
住民税均等割	1.12	1.08
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.42	0.62
評価性引当額の増減	0.01	0.37
税率変更による影響額	0.13	-
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.10	0.98
法人税額の特別控除	4.00	3.25
その他	0.15	0.73
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.73	26.95

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」「3 会計方針に関する事項」「(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固 定資産	建物	3,450,525	786,262	5,397	254,186	3,977,203	4,464,720
	構築物	92,824	270	0	14,388	78,707	497,268
	車両運搬具	5,962	4,975	-	3,991	6,946	47,690
	工具、器具及び備品	169,572	94,471	66	61,457	202,519	856,958
	土地	8,752,411	2,652,715	39,926	-	11,365,200	-
	リース資産	272,163	254,894	-	116,237	410,820	242,391
	建設仮勘定	772,980	856,081	310,000	-	1,319,061	-
	計	13,516,439	4,649,670	355,389	450,260	17,360,458	6,109,028
無形固 定資産	ソフトウェア	433,919	71,944	-	172,149	333,713	-
	その他	11,958	6,582	-	85	18,455	-
	計	445,877	78,526	-	172,235	352,169	-

(注) 「当期増加額」及び「当期減少額」のうち、主なものは、下記のとおりであります。

建物	西日本営業拠点の取得	548,775千円
土地	建設仮勘定から振替	310,000千円
土地	西日本営業拠点の取得	2,342,715千円
建設仮勘定	盛岡営業所新築に係る支払	856,081千円
建設仮勘定	土地へ振替	310,000千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	110,113	13,809	4,570	119,352
賞与引当金	1,124,296	1,320,421	1,124,296	1,320,421

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで																		
定時株主総会	6月中																		
基準日	3月31日																		
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日 (注)																		
1単元の株式数	100株																		
単元未満株式の買取り	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社																		
取扱場所																			
株主名簿管理人																			
取次所																			
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額																		
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.kohsoku.com/																		
株主に対する特典	<p>1.対象となる株主様 毎年3月31日現在の株主名簿に記録された、当社株式を100株以上保有されている株主様を対象といたします(年1回)。</p> <p>2.株主優待制度の内容 優待品(QUOカードまたはカタログギフト)または寄附金のいずれかをお選び頂くことができます。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有株式数</th> <th>100株以上 300株未満</th> <th>300株以上 500株未満</th> <th>500株以上 1,000株未満</th> <th>1,000株以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>優待品</td> <td>QUOカード (500円)</td> <td>カタログギフト (3,000相当)</td> <td>カタログギフト (5,000相当)</td> <td>カタログギフト (5,000相当) ×2冊</td> </tr> <tr> <td>寄附金</td> <td>-</td> <td>3,000円</td> <td>5,000円</td> <td>10,000円</td> </tr> </tbody> </table>				保有株式数	100株以上 300株未満	300株以上 500株未満	500株以上 1,000株未満	1,000株以上	優待品	QUOカード (500円)	カタログギフト (3,000相当)	カタログギフト (5,000相当)	カタログギフト (5,000相当) ×2冊	寄附金	-	3,000円	5,000円	10,000円
保有株式数	100株以上 300株未満	300株以上 500株未満	500株以上 1,000株未満	1,000株以上															
優待品	QUOカード (500円)	カタログギフト (3,000相当)	カタログギフト (5,000相当)	カタログギフト (5,000相当) ×2冊															
寄附金	-	3,000円	5,000円	10,000円															

(注) 取締役会の決議により、9月30日及び3月31日以外の日を剰余金配当の基準日とすることができます。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第62期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月24日東北財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月24日東北財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第63期中）（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年11月14日東北財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年6月25日東北財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2025年7月11日東北財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月23日

株式会社 高速

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

仙 台 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

福士 直和

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

高橋 達朗

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社高速の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社高速及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表の【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社は2026年3月31日現在、有形固定資産及び無形固定資産を合計24,810,420千円計上しており、減損会計の適用にあたり、固定資産のグルーピングを営業拠点単位で行っている。会社は、日本国内に77箇所の営業拠点を有しているが、土地の市場価格が著しく下落したことや営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなることなどから減損の兆候がある営業拠点が15拠点ある。</p> <p>会社は、減損の兆候があると判定された営業拠点について減損損失の認識の判定を実施している。当該営業拠点の減損損失の認識の判定は、営業拠点から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と当該営業拠点の固定資産の帳簿価額との比較により行われている。当該判定の結果、減損損失の認識が必要と判断された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。</p> <p>減損損失の認識の判定に利用する将来キャッシュ・フローの見積りは中期経営計画に基づく予算数値を基礎としているが、予算数値における将来の売上見込み及び粗利率見込みが将来キャッシュ・フローの見積りに大きな影響を与えている。</p> <p>将来の売上見込みには既存顧客に対する売上高変動率及び予算期間経過後の売上高成長率などの重要な仮定が含まれている。また、将来の粗利率見込みには物価高騰の影響を踏まえた重要な仮定が含まれている。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積り期間は長期間となるため、既存顧客に対する売上高変動率及び予算期間経過後の売上高成長率については不確実性を伴い、経営者の判断により重要な影響を受ける。</p> <p>以上から、当監査法人は固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項に該当する事項」に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>固定資産の減損損失の認識の要否の判定に関連する以下の内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・減損損失の認識の要否判定に使用する資料の作成及びその判断に係る内部統制 ・経営者による中期経営計画及び営業所別翌期予算の作成及び承認に係る内部統制 <p>将来キャッシュ・フローについては、その基礎となる将来計画と経営者によって承認された次年度の予算及び中期経営計画との整合性、並びに当該将来計画の妥当性を検証した。さらに、過年度における予算及び中期経営計画とそれらの実績を比較することにより、将来計画の見積りの精度を評価した。</p> <p>既存顧客に対する売上高変動率については、経営者に質問するとともに、市場予測及び利用可能な外部データとの比較、並びに、過去実績からの趨勢分析を実施した。</p> <p>粗利率の見込みについては、経営者に質問するとともに、過去実績からの趨勢分析を実施した。</p> <p>予算期間経過後の成長率については、市場の長期成長率から一定のリスクを反映させた経営者による不確実性の評価について検討した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社高速の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社高速が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月23日

株式会社 高速

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

仙 台 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福士 直和

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 達朗

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社高速の2025年4月1日から2026年3月31日までの第63期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社高速の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>財務諸表の【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社は2026年3月31日現在、有形固定資産及び無形固定資産を合計17,712,627千円計上しており、減損会計の適用にあたり、固定資産のグルーピングを営業所単位で行っている。会社は、日本国内に54箇所の営業拠点を有しているが、土地の市場価格が著しく下落したことや営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなることなどから減損の兆候がある営業所が12拠点ある。</p> <p>会社は、減損の兆候があると判定された営業拠点について減損損失の認識の判定を実施している。当該営業拠点の減損損失の認識の判定は、営業拠点から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と当該営業拠点の固定資産の帳簿価額との比較により行われている。当該判定の結果、減損損失の認識が必要と判断された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。</p> <p>減損損失の認識の判定に利用する将来キャッシュ・フローの見積りは中期経営計画に基づく予算数値を基礎としているが、予算数値における将来の売上見込み及び粗利率見込みが将来キャッシュ・フローの見積りに大きな影響を与えている。</p> <p>将来の売上見込みには既存顧客に対する売上高変動率及び予算期間経過後の売上高成長率などの重要な仮定が含まれている。また、将来の粗利率見込みには物価高騰の影響を踏まえた重要な仮定が含まれている。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積り期間は長期間となるため、既存顧客に対する売上高変動率及び予算期間経過後の売上高成長率については不確実性を伴い、経営者の判断により重要な影響を受ける。</p> <p>以上から、当監査法人は固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項に該当する事項」に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>固定資産の減損損失の認識の要否の判定に関連する以下の内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・減損損失の認識の要否判定に使用する資料の作成及びその判断に係る内部統制 ・経営者による中期経営計画及び営業所別翌期予算の作成及び承認に係る内部統制 <p>将来キャッシュ・フローについては、その基礎となる将来計画と経営者によって承認された次年度の予算及び中期経営計画との整合性、並びに当該将来計画の妥当性を検証した。さらに、過年度における予算及び中期経営計画とそれらの実績を比較することにより、将来計画の見積りの精度を評価した。</p> <p>既存顧客に対する売上高変動率については、経営者に質問するとともに、市場予測及び利用可能な外部データとの比較、並びに、過去実績からの趨勢分析を実施した。</p> <p>粗利率の見込みについては、経営者に質問するとともに、過去実績からの趨勢分析を実施した。</p> <p>予算期間経過後の成長率については、市場の長期成長率から一定のリスクを反映させた経営者による不確実性の評価について検討した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。